

13. 平成28年の地盤沈下

Land Subsidence due to Groundwater Withdrawal, 2016

技術支援課 川島真一、國分邦紀、川合将文、岡部直司、長谷川治雄、松村真人

1. 調査内容

平成28年の地盤沈下調査の内容は、次のとおりである。なお、期間は1月1日からの1年間である。

(1) 水準測量による調査

東京都と国土地理院は都内519点の水準基標について、測量延長682kmの1級水準測量を実施した。その内訳は、東京都が625km、国土地理院が57kmであり、この測量成果をもとに、地表面の変動状況を調査した。

調査対象地域は図-1に示すように、区部の全域と

多摩地域の瑞穂町、青梅市、あきる野市、八王子市、多摩市および町田市を結ぶ線の東側の地域で、その面積は1,020km²である。

(2) 観測井による地層別変動量の観測

42地点に設置してある観測井91井によって、地層別の変動状況を調査した(図-1、表-1)。このうち、42井については、沈下計による連続観測を実施した。

(3) 観測井による地下水位の観測

42地点に設置してある観測井91井によって、被压地下水位の変動状況を調査した(図-1、表-1)。

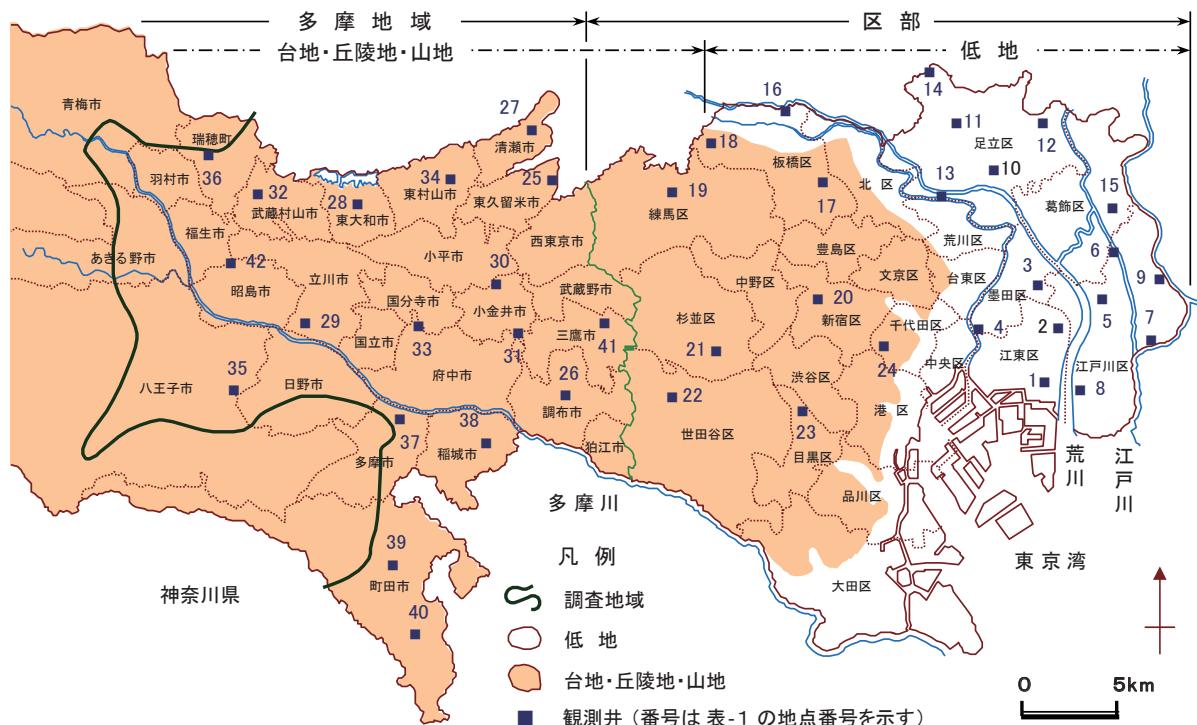


図-1 調査地域と観測井配置図

表-1(1) 観測井一覧表（区部）

(平成28年12月現在)

地 域	地 点 No	整 理 No	鉄 管 No	観 测 井 名	所 在 地	設 置 年 月	鉄 管 深 さ (m)	鉄 管 の 径 (cm)	ストレーナ の 深 さ (m)
江 東 区	1	1	研 15	南砂町 第1	南砂三丁目、南砂少年野球場東側脇	昭 29.5	70	20	65~ 70
	2	"	23	第2		" 36.3	130	20	125~ 130
	2	3	研 12	亀 戸 第1	亀戸九丁目、江東区亀戸福祉園北側	昭 27.6	61	20	56~ 61
	4	"	22	第2		" 35.6	144	20	139~ 144
墨 田 区	3	5	研 13	吾 嫁 A	立花五丁目、下水道局吾嬬ポンプ所内	昭 28.5	47	20	42~ 47
	6	"	16	B		" 30.6	115	20	108~ 115
	4	7	研 65	両 国 第1 *	両国一丁目、隅田川両国橋下流左岸	昭 49.3	38	8	35~ 37
	8	"	66	第2		" 49.3	126	20	76~ 87
江 戸 川 区	5	9	研 29	新江戸川第1(浅井戸)	松島二丁目、都立江戸川高校内南角	昭 38.12	71	5	2~ 10
	10	"	30	第2		昭 38.12	151	20	129~ 150
	11	"	31	第3 *		" 41.12	450	10	313~ 346
	6	12	研 28	小 岩	上一色三丁目、都五建江戸川北工区内	昭 38.8	56	20	47~ 55
	7	13	研 38	江戸川東部 第1	江戸川三丁目、八雲神社向側	昭 45.3	70	20	62~ 67
	14	"	39	第2		" 45.3	161	20	150~ 160
	15	"	40	第3 *		" 45.3	400	15	291~ 306
	8	16	研 48	小 島 第1	西葛西二丁目、八幡神社向側	昭 47.3	40	8	37~ 40
	17	"	49	第2		" 47.3	80	20	70~ 77
	18	"	50	第3		" 47.3	150	20	123~ 134
	19	"	51	第4 *		" 47.3	270	15	212~ 229
	9	20	研 52	篠 崎 第1	上篠崎一丁目、都立篠崎公園北東角	昭 47.3	65	20	55~ 60
	21	"	53	第2 *		" 47.3	265	15	250~ 260
	22	"	54	第3 *		" 47.3	340	15	300~ 315
	10	23	研 32	新 足 立	中央本町一丁目、都立足立高校内南西角	昭 43.3	270	20	224~ 234
	11	24	研 55	伊 興	伊興二丁目、西伊興小学校南東角	昭 47.6	120	20	87~ 115
足 立 区	12	25	研 42	神 明 南 第1	神明南二丁目、足立区神明南材料置場内	昭 46.3	110	20	99~ 104
	26	"	43	第2		" 46.3	180	20	170~ 177
	27	"	44	第3 *		" 46.3	380	15	304~ 330
	13	28	研 103	小 台 第1	小台一丁目、尾久橋高架下	平 2.3	50	20	40~ 45
	29	"	104	第2		" 2.3	170	20	148~ 160
	30	"	105	第3 *		" 2.3	300	15	212~ 234
	14	31	浅 1	舍 人 (浅井戸)	舍人六丁目、舍人いきいき公園北東角	昭 49.3	6	7	2~ 6
	32	研 62	舍 人	第1		" 49.3	27	7	22~ 27
	33	"	63	第2 *		" 49.3	200	15	172~ 184
	34	"	64	第3 *		" 49.3	340	15	290~ 302
葛 飾 区	15	35	研 41	高 砂	高砂四丁目、高砂北公園西側	昭 46.3	124	20	118~ 123
板 橋 区	16	36	研 24	戸 田 橋 第1 *	舟渡四丁目、都土木技術支援・人材育成センター戸田橋実験場内	昭 36.6	290	8	258~ 268
	17	37	"	25		" 36.10	113	8	103~ 113
	17	38	"	26		" 37.9	60	20	51~ 59
	18	39	研 36	板 橋	富士見町、都営板橋富士見町アパート東側	昭 44.3	270	20	188~ 199
練 馬 区	18	40	研 56	上 赤 塚 第1	赤塚三丁目、上赤塚公園北角	昭 48.3	150	20	111~ 122
	41	"	57	第2 *		" 48.3	250	15	189~ 211
	42	"	58	第3 *		" 48.3	400	15	327~ 355
新 宿 区	19	43	研 34	練 馬 第1	谷原四丁目、練馬区谷原材料置場内	昭 44.3	100	20	87~ 97
杉 並 区	20	44	"	35	第2	" 44.3	200	20	185~ 195
	21	46	浅 11	杉 並 (浅井戸)	大宮二丁目、都立和田堀公園 グランド北側脇	平 5.3	10	20	4~ 8
世 田 谷 区	22	47	研 110	杉 並 *		" 5.3	180	15	115~ 143
目 黒 区	23	49	浅 12	目 黒 (浅井戸)	青葉台三丁目、大坂橋交差点付近	平 6.3	15	20	9~ 13
千 代 田 区	24	50	研 112	千 代 田 第1	紀尾井町、清水谷公園北角	平 6.3	156	20	125~ 147
	52	"	114	第2		" 7.3	113	20	92~ 109

(注) 1. 「観測井名」で、*印がついたものは二重管式観測井、(浅井戸)は不圧地下水位観測井を表す。

2. 「鉄管深さ」および「ストレーナの深さ」は、いずれも設置時における地表面からの深さである。

3. 新江戸川第1は、浅層部から不圧地下水の流入があったため、平成15年3月、浅井戸に改修した。

表-1(2) 観測井一覧表（多摩地域）

(平成28年12月現在)

地 域	地 点 No.	整 理 No.	鉄 管 No.	観 测 井 名	所 在 地	設 置 年 月	鉄 管 深 さ (m)	鉄 管 の 径 (cm)	ストレーナ の 深 さ (m)
東久留米市	25	53	浅 2	東久留米 (浅井戸)	神宝町一丁目、黒目川・落合川合流点付近	昭 49. 3	5	20	4~ 5
		54	研 59	東久留米 第1		" 48. 2	92	20	85~ 90
		55	" 60	" 第2		" 49. 3	175	20	158~ 169
		56	" 61	" 第3 *		" 49. 3	441	15	393~ 417
調布市	26	57	研 67	調 布 第1	調布ヶ丘三丁目、野川虎狛橋下流右岸	昭 50. 3	26	20	20~ 25
		58	" 68	" 第2		" 50. 3	56	20	43~ 53
		59	" 69	" 第3		" 50. 3	101	20	84~ 95
		60	" 70	" 第4 *		" 50. 3	171	15	146~ 162
清瀬市	27	61	浅 3	清 濑 (浅井戸)	中清戸四丁目、清瀬第八小学校南側脇	昭 50. 3	10	20	7~ 9
		62	研 71	清 濑 第1		" 50. 3	94	20	77~ 83
		63	" 72	" 第2 *		" 50. 3	207	15	158~ 186
		64	" 73	" 第3 *		" 50. 3	450	15	385~ 407
東大和市	28	65	浅 4	東 大 和 (浅井戸)	奈良橋三丁目、東大和第一中学校北東角	昭 53. 3	12	20	9~ 11
		66	研 74	東 大 和 第1		" 53. 3	92	20	75~ 81
		67	" 75	" 第2 *		" 53. 3	175	15	154~ 165
		68	" 76	" 第3 *		" 53. 3	260	15	226~ 248
立川市	29	69	浅 5	立 川 (浅井戸)	富士見町三丁目、残堀川滝下付近	昭 54. 3	8	20	5~ 7
		70	研 77	立 川 第1		" 54. 3	108	20	90~ 102
		71	" 78	" 第2 *		" 54. 3	280	15	238~ 255
小金井市	30	72	研 79	小 金 井 第1	桜町三丁目、都立小金井公園西門付近	昭 55. 3	95	20	71~ 83
		73	" 80	" 第2 *		" 55. 3	162	15	140~ 151
		74	" 81	" 第3 *		" 55. 3	296	15	243~ 259
小金井市	31	75	浅 10	小金井南 (浅井戸)	東町五丁目、都立武蔵野公園内 野球場南東脇	平 4. 3	10	20	3~ 8
		76	研 108	小金井南 第1		" 4. 3	130	20	114~ 125
		77	" 109	" 第2 *		" 4. 3	210	15	167~ 189
武蔵村山市	32	78	研 82	武蔵村山 第1	三ツ藤三丁目、山王森公園南角	昭 56. 3	103	20	94~ 100
		79	" 83	" 第2 *		" 56. 3	189	15	164~ 175
		80	" 84	" 第3 *		" 56. 3	280	15	254~ 265
府中市	33	81	研 85	府 中 第1	武蔵台二丁目、武蔵台小学校北東側	昭 57. 3	34	20	28~ 33
		82	" 86	" 第2 *		" 57. 3	174	15	142~ 153
		83	" 87	" 第3 *		" 57. 3	290	15	213~ 241
東村山市	34	84	研 88	東 村 山 第1	久米川町二丁目、空堀川達磨坂橋下流左岸	昭 58. 3	44	20	37~ 42
		85	" 89	" 第2 *		" 58. 3	201	15	170~ 181
		86	" 90	" 第3 *		" 58. 3	294	15	257~ 273
八王子市	35	87	浅 6	八 王 子 (浅井戸)	大和田町二丁目、南多摩西部建設事務所 水防倉庫西側脇	昭 59. 3	10	20	5~ 10
		88	研 91	八 王 子 第1		" 59. 3	105	20	88~ 100
		89	" 92	" 第2 *		" 59. 3	220	15	148~ 175
瑞穂町	36	90	研 93	瑞 穂 第1	箱根ヶ崎、西多摩建設事務所箱根ヶ崎 排水調整場南西角	昭 60. 3	94	20	76~ 93
		91	" 94	" 第2 *		" 60. 3	180	15	142~ 169
多摩市	37	92	浅 13	新 多 摩 (浅井戸)	関戸三丁目、多摩中学校北西角	平 11. 2	10	20	5~ 10
		93	研 115	新 多 摩		" 11. 2	180	20	92~ 125
稲城市	38	94	研 96	稻 城 *	矢野口、稲城第三中学校北西角	昭 62. 3	220	15	189~ 211
		95	研 97	町 田 第1		昭 63. 3	100	20	72~ 84
町田市	39	96	" 98	" 第2 *	野津田町、薬師池公園内 町田市フォトサロン北東側	" 63. 3	190	15	147~ 169
		97	研 106	町 田 南 第1		平 3. 3	60	20	42~ 53
		98	" 107	" 第2 *		" 3. 3	225	15	176~ 203
三鷹市	41	99	浅 8	三 鷹 (浅井戸)	牟礼四丁目、都立井の頭恩賜公園内 小鳥の森南西脇	平 元. 3	15	20	10~ 15
		100	研 99	三 鷹 第1		" 元. 3	118	20	97~ 113
		101	" 100	" 第2 *		" 元. 3	260	15	178~ 233
昭島市	42	102	浅 9	昭 島 (浅井戸)	美堀町三丁目、昭島市エコ・パーク北西脇	平 2. 3	13	20	8~ 13
		103	研 101	昭 島 第1		" 2. 3	110	20	92~ 103
		104	" 102	" 第2 *		" 2. 3	236	15	187~ 210

(注) 1. 「観測井名」で、*印がついたものは二重管式観測井、(浅井戸)は不圧地下水位観測井を表す。

2. 「鉄管深さ」および「ストレーナの深さ」は、いずれも設置時における地表面からの深さである。

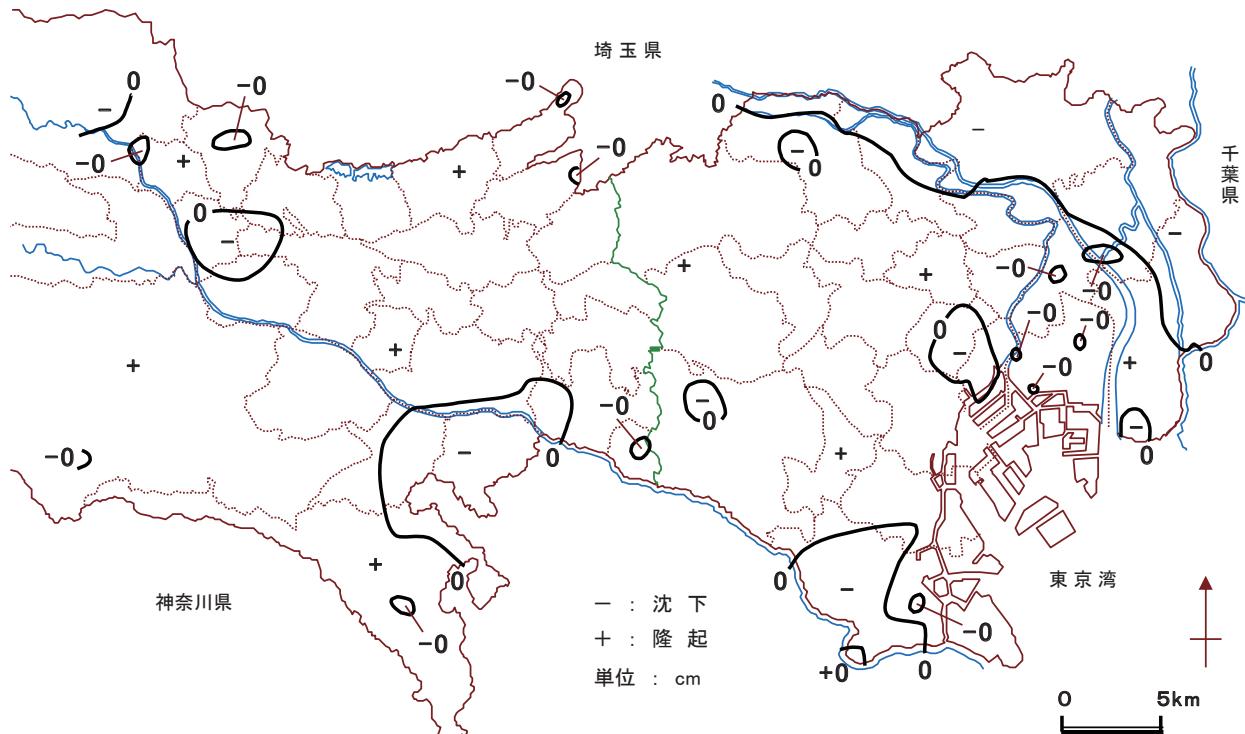


図-2 平成28年の地盤変動量図

なお、浅井戸13井により不圧地下水位も観測したが、調査結果は本文では割愛した。

2. 調査結果

水準測量による平成28年の地表面の変動状況を図-2に、最近5年間の地盤変動量を図-3に、地域別の地盤沈下面積を表-2に、各地域の最大沈下量と最大隆起量を表-3にそれぞれ示した。

また、観測井による地層別の変動状況を表-4に、観測井による地下水位とその変動状況を表-5、図-4、5にそれぞれ示した。

(1) 平成28年の地盤沈下および地下水位の概要

平成28年の地盤沈下状況を概観すると、区部、多摩地域とともに1cm以上沈下した地域はない。最大沈下量は足立区入谷七丁目にある水準基標、足(8)の0.82cmである。一方、最大隆起量は清瀬市中清戸四丁目にある水準基標、清瀬(7)の0.93cmである。なお、前年の平成27年は1cm以上沈下した地域は2か所、その合計面積は0.5km²、最大沈下量は1.31cmであった。

また、各地に設置してある観測井による地層別の

変動状況をみると、浅層部は収縮を示すものが多いが、深層部は膨張を示すものが多い。

平成28年末の地下水位の状況を概観すると、足立区北東部で約T.P. -10m (T.P.は東京湾平均海面の略称)と最も低く、この地域から西部に向かって次第に高くなり、多摩地域の八王子市や瑞穂町付近で約T.P. +80mとなっている。

次に、1年間の変動状況をみると、地下水位は、42地点のうち6地点で低下し、36地点で上昇した。なお、低下地域は、区部の足立区北東部から板橋区北部にかけた地域、多摩地域では稻城市から多摩市にかけた地域と瑞穂町で、それ以外の地域は上昇地域である。

また、その変動状況を観測井ごとにみると、地下水位が低下した観測井は91井のうちの13井であり、低下量が最も大きいのは稻城市矢野口にある稻城観測井の5.99mである。一方、地下水位が上昇したのは78井であり、上昇量が最も大きいのは小金井市桜町三丁目にある小金井第3観測井の2.05mである。

各地域別の調査結果は次のとおりである。

(2) 区部の地盤変動と地下水位変動の状況

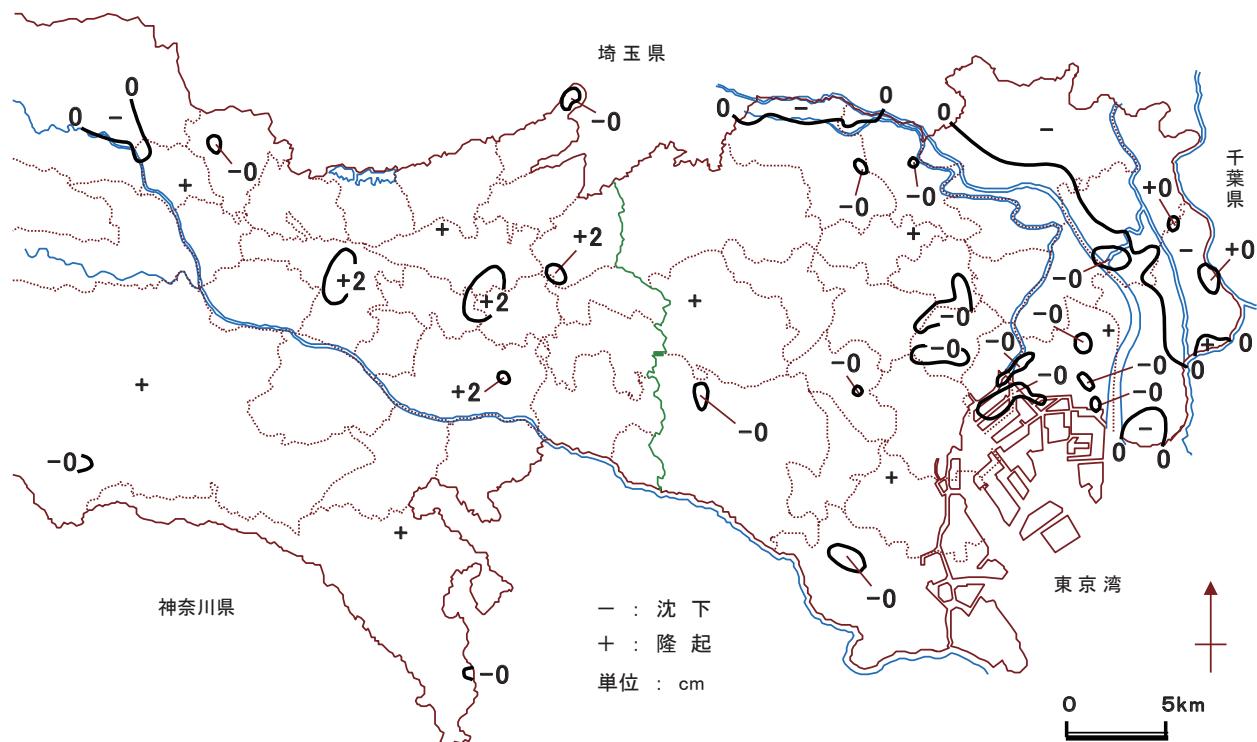


図-3 最近5年間の地盤変動量図（平成24年～平成28年）

1) 水準測量および観測井による地盤の変動状況

1cm以上沈下した地域はない(図-2、表-2)。最大沈下量は足立区入谷七丁目にある水準基標、足(8)の0.82cmで、これは都内での最大沈下量もある(表-3)。なお、前年の平成27年は1cm以上沈下した地域は1か所、その面積は0.1km²、最大沈下量は1.01cmであった。

一方、1cm以上隆起した地域もなく、最大隆起量は板橋区板橋二丁目にある水準基標、板(19)の0.78cmである(表-3)

観測井による地層別の変動状況を概観すると、浅層部は収縮を示すものが多いが、深層部は膨張を示すものが多い(表-4)。

2) 観測井による地下水位の変動状況

平成28年末の地下水位の状況を地域的にみると、足立区北東部で約T.P. -10mと最も低く、この地域から西部に向かって次第に高くなり、世田谷区西部で約T.P. +30mとなっている(図-4)。また、観測井ごとにみると、最も低いのは足立区神明南二丁目にある神明南第2観測井のT.P. -10.11mであり、最も高いのは世田谷区粕谷一丁目にある世田谷観測

井のT.P. +33.68mである(表-5)。

次に、1年間の変動状況をみると、地下水位は、24地点のうち3地点で低下し、21地点で上昇した。なお、低下地域は足立区北東部から板橋区北部へかけた地域であり、それ以外の地域は上昇地域である(図-5)。

また、観測井ごとの変動状況は、48井のうち6井で地下水位が低下し、42井で上昇している。低下量が最も大きいのは、足立区神明南二丁目にある神明南第2観測井の0.15mである。一方、上昇量が最も大きいのは、江戸川区上一色三丁目にある小岩観測井の0.82mである(表-5)。

(3) 多摩地域の地盤変動と地下水位変動の状況

1) 水準測量および観測井による地盤の変動状況

1cm以上沈下した地域はない(図-2、表-2)。最大沈下量は調布市上石原一丁目にある水準基標、(020-025)の0.67cmである(表-3)。なお、前年の平成27年は1cm以上沈下した地域は1か所、その面積は0.4km²、最大沈下量は1.31cmであった。

一方、1cm以上隆起した地域もなく、最大隆起量は清瀬市中清戸四丁目にある水準基標、清瀬(7)の

表-2 地域別の地盤沈下面積

年	地域	平成24年の沈下面積		平成25年の沈下面積		平成26年の沈下面積		平成27年の沈下面積		平成28年の沈下面積	
		1~2cm	2cm以上								
区 低 地	江東、墨田、江戸川区	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	足立、葛飾区	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	北、板橋の低地と荒川区	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	台東、千代田、港、品川、大田の低地と中央区	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
部 台 地	北、板橋の台地と練馬、豊島、中野、杉並区	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	台東、千代田、港、品川、大田の台地と文京、新宿、渋谷、目黒、世田谷区	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
区部計	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
多 摩 地 域	瑞穂町、青梅市、あきる野市、八王子市、多摩市 および町田市を結ぶ線の東側の地域	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0

(注) 地盤沈下面積とは、1年間に1cm以上沈下した地域の面積をいう。

0.93cmで、これは都内での最大隆起量でもある(表-3)。

観測井による地層別の変動状況を概観すると、浅層部は収縮を示すものが多く、深層部は膨張を示すものが多い(表-4)。

2) 観測井による地下水位の変動状況

平成28年末の地下水位の状況を地域的にみると、区部との境界部でT.P.+10~20mであり、ここから西部に向かって次第に高くなり、八王子市や瑞穂町付近で約T.P.+80mとなっている(図-4)。また、観測井ごとにみると、最も低いのは三鷹市牟礼四丁目にある三鷹第2観測井のT.P.+9.59mで、最も高いのは武蔵村山市三ツ藤三丁目にある武蔵村山第1観測井のT.P.+96.17mである(表-5)。

次に、1年間の変動状況をみると、地下水位は、18地点のうち3地点で低下し、15地点で上昇した。なお、低下地域は稻城市から多摩市にかけた地域と瑞穂町で、それ以外の地域は上昇地域である(図-5)。

また、観測井ごとの変動状況は、43井のうち7井で地下水位が低下し、36井で上昇している。低下量が最も大きいのは、稻城市矢野口にある稻城観測井の5.99mで、これは都内での最大低下量である(表-5)。一方、上昇量が最も大きいのは、小金井市桜町

三丁目にある小金井第3観測井の2.05mで、これは都内での最大上昇量である(表-5)。

3. 地盤沈下状況の経過

(1) 地下水揚水量の推移

東京都における地下水揚水量(以下揚水量という)の推移を表-6に示した。

区部における揚水量は、昭和36年には日量870,000m³、昭和39年には日量967,000m³であったが、これをピークにその後次第に減少している。これは表-7に示す地下水揚水規制によるものである。

また、多摩地域における揚水量は、昭和36年には日量201,000m³であったが、年毎に増加し、昭和46年には日量891,000m³になっている。これは各市町の上水道や工業用、建築物用などの水源を地下水に多く依存していたためである。しかし、昭和47年には旧東京都公害防止条例(現行『都民の健康と安全を確保する環境に関する条例』)による地域指定が行われ、井戸の新設が規制された。さらに、地下水使用の合理化と東京都水道局の分水事業による上水道水源の表流水への転換などにより、揚水量は昭和49年から漸減傾向を示している。

(2) 地下水位の経年変化

主な観測井における地下水位の経年変化を地区別

表-3 各地域の最大沈下量と最大隆起量

単位:cm/年

年	地域	最大沈下量					最大隆起量					多摩地域	
		区部				多摩地域	区部				多摩地域		
		江東区	足立区	北区、荒川区、板橋区	その他		江東区	足立区	北区、荒川区、板橋区	その他			
平成24年	変動量	0.44	0.73	0.34	0.52	0.21	0.50	0.26	0.43	0.74	0.98*	多摩市	
	地點	江東区 福住 二丁目	足立区 入谷 七丁目	荒川区 東尾久 八丁目	大田区 西糀谷 一丁目	調布市 西つじヶ丘 三丁目	江戸川区 葛飾区 中葛西 三丁目	葛飾区 青戸 六丁目	練馬区 南大泉 五丁目	世田谷区 瀬田 三丁目	乞田		
	基標名	深(2)	足(8)	荒(10)	蒲(1)	(020-021)	(9836)	高砂	練(33)	(246-012)	多摩(3)		
平成25年	変動量	0.71	0.80	0.31	0.74	0.85	0.46	0.56	0.55	0.47	0.33*	調布市	
	地點	江東区 北砂 三丁目	葛飾区 西新小岩 五丁目	板橋区 板橋 一丁目	大田区 山王 二丁目	府中市 若松町 一丁目	江戸川区 中葛西 三丁目	足立区 小台 一丁目	荒川区 東尾久 八丁目	文京区 大塚 四丁目	下石原 一丁目		
	基標名	城(7)	葛(11)	(017-009)	大(10)	(120)	(9836)	足(36)	荒(10)	小(9)	(121)		
平成26年	変動量	0.52	0.26	0.33	0.76	0.38	0.48	0.41	0.55	0.96	1.13	国分寺市	
	地點	江戸川区 中葛西 五丁目	葛飾区 西新小岩 五丁目	板橋区 舟渡 四丁目	中央区 銀座 五丁目	瑞穂町 箱根ヶ崎	江東区 東砂 六丁目	足立区 西保木間 三丁目	練馬区 西大泉 五丁目	目黒区 青葉台 三丁目	本多 一丁目		
	基標名	江(14)	葛(11)	板(12)	京(2)	瑞穂(4)	城(4)	(2004)	練(32)	目(4)	国分(3)		
平成27年	変動量	0.72	0.42	0.67	1.01	1.31	0.29	0.33	0.36	0.57	1.31	八王子市	
	地點	江東区 北砂 三丁目	葛飾区 西新小岩 五丁目	板橋区 板橋 二丁目	中央区 晴海 一丁目	清瀬市 旭が丘 二丁目	墨田区 堤通 一丁目	足立区 宮城 一丁目	北区 浮間 一丁目	大田区 矢口 三丁目	高尾町		
	基標名	城(7)	葛(11)	板(19)	港(19)	清瀬(1)	向(八)	足(3)	北(18)	蒲(14)	(020-050)		
平成28年	変動量	0.42	0.82	0.45	0.54	0.67	0.70	0.13*	0.78	0.71	0.93	清瀬市	
	地點	江戸川区 西小岩 四丁目	足立区 入谷 七丁目	北区 浮間 一丁目	世田谷区 粕谷 一丁目	調布市 上石原 一丁目	江東区 辰巳 一丁目	足立区 千住大川町 一丁目	板橋区 板橋 二丁目	中央区 晴海 一丁目	中清戸 四丁目		
	基標名	江(3)	足(8)	北(18)	世(11)	(020-025)	港(21)	足(18)	板(19)	港(19)	清瀬(7)		

- (注) 1. 平成24年の多摩地域の最大隆起地点は2点あり、稻城市矢野口にある水準基標、BM.1 も0.98cmである。
 2. 平成25年の多摩地域の最大隆起地点は2点あり、国立市西二丁目にある水準基標、国立(1) も0.33cmである。
 3. 平成28年の足立区、葛飾区の最大隆起地点は3点あり、葛飾区内にある水準基標、葛(10)、葛(15)も0.13cmである。

に示したものが図-6~12である。

1) 区部の地下水位の経年変化

区部の低地にある観測井のうち、江東区、墨田区の地下水位は、昭和40年頃まで低下していたが、その後上昇に転じ昭和43年頃まで上昇している(図-6)。このような地下水位の上昇は、昭和40年7月までの建築物用水源井の一部廃止と、昭和41年6月までの工業用水源井の一部廃止が行われた揚水規制時期(表-7)と一致している。しかし、この揚水規制は規制地域が江東地区に限られていたこと、廃止が既設井の一部であったこと、隣接地区で揚水が続いていたことなどによって、地下水位の上昇は数年で停止し、昭和43年頃からはやや低下する傾向を示した。

その後、昭和46年から工業用水法による規制基準の強化、城北地区の工業用水源井の一部廃止などが

実施され、区部全体の揚水量が大幅に減少した。この結果、江東地区をはじめ低地の地下水位(図-6、7および図-8の戸田橋)は、規制直後から昭和58年頃まで急激に上昇している。しかし、その後の地下水位の変動状況をみると、上昇量は全般的には減少傾向にある。これまでに記録された月平均の最低地下水位は、足立区宮城二丁目にあった宮城第3観測井(平成2年3月に廃止)で昭和46年8月に測定されたT.P. -63.94 mである(図-7)。なお、現在の江東地区的地下水位は、観測を開始した昭和20年代後半の地下水位より高くなっている(図-6)。

次に、区部の台地にある観測井の水位変動についてみると、板橋区富士見町にある板橋観測井の地下水位(図-8)は昭和46年9月から急激に上昇している。これに対して、新宿区百人町三丁目にある新宿観測井の地下水位(図9)は、昭和49年から急激に上昇

表-4(1) 観測井による地層別変動量(区部)

単位:cm/年

地域	鉄管番号	観測井名	鉄管の深さ(m)	地表面から鉄管底までの間の地層の変動量			鉄管底から下の地層の変動量(鉄管の変動量)			全変動量(ほぼ地表面の変動量)		
				平成26年(A)	平成27年(B)	平成28年(C)	平成26年(D)	平成27年(E)	平成28年(F)	平成26年A+D	平成27年B+E	平成28年C+F
江東区	研 15 " 23	南砂町第1 " 第2	70 130	-0.08 -0.03 *	-0.05 -0.02 *	-0.04 -0.03 *	0.39 0.42	-0.46 -0.46	0.45 0.45	0.31 0.39	-0.51 -0.48	0.41 0.42
	研 12 " 22	亀戸第1 " 第2	61 144	-0.05 0.01 *	-0.05 -0.06 *	-0.03 -0.10 *	0.17 0.17	-0.10 -0.12	0.42 0.41	0.12 0.18	-0.15 -0.18	0.39 0.31
墨田区	研 13 " 16	吾嬬A " B	47 115	-0.13 -0.08 *	-0.11 -0.05 *	-0.06 -0.04 *	0.13 0.05	0.13 0.13	0.20 0.14	0.00 -0.03	0.02 0.08	0.14 0.10
	研 65 " 66	両国第1 " 第2	38 126	0.04 0.00 *	0.13 -0.02 *	-0.01 0.00 *	0.09 0.09	-0.07 0.08	0.17 0.20	0.13 0.09	0.06 0.06	0.16 0.20
江戸川区	研 29 " 30 " 31	新江戸川第1 " 第2 " 第3	71 151 450	-0.06 * -0.07 * -0.21	-0.07 * -0.09 * -0.19	-0.05 * -0.06 * -0.22	0.27 0.28 0.27	-0.09 -0.07 -0.07	0.18 0.19 0.19	0.21 0.21 0.06	-0.16 -0.16 -0.26	0.13 0.13 -0.03
	研 28 研 38 " 39 " 40	小岩 江戸川東部第1 " 第2 " 第3	56 70 161 400	-0.04 -0.08 -0.03 * -0.03 *	-0.05 -0.11 -0.18 * -0.23 *	-0.10 -0.05 -0.07 * 0.00 *	0.26 0.22 0.23 0.28	-0.13 -0.05 -0.06 -0.06	-0.44 0.22 0.03 -0.04	0.22 -0.13 0.11 -0.09	-0.18 -0.16 0.05 0.05	-0.54 -0.01 -0.04 -0.04
川	研 48 " 49 " 50 " 51	小島第1 " 第2 " 第3 " 第4	40 80 150 270	-0.07 * -0.15 -0.08 * -0.08 *	-0.08 * -0.12 -0.06 * -0.09 *	-0.05 * -0.09 -0.11 * -0.06 *	0.10 0.11 0.11 0.11	-0.24 -0.24 -0.26 -0.23	0.34 0.34 0.40 0.35	0.03 -0.04 0.03 0.03	-0.32 -0.36 -0.32 -0.32	0.29 0.25 0.29 0.29
	研 52 " 53 " 54	篠崎第1 " 第2 " 第3	65 265 340	0.00 0.04 * 0.05 *	-0.02 -0.10 * -0.05 *	0.02 0.02 * -0.04 *	0.00 -0.01 -0.02	0.09 0.15 0.10	-0.07 -0.11 -0.05	0.00 0.03 0.03	0.07 0.05 0.05	-0.05 -0.09 -0.09
足立区	研 32 研 55	新足立 伊興	270 120	0.04 *	-0.04 *	-0.02 *	-0.01	0.12	-0.11	0.03	0.08	-0.13
	研 42 " 43 " 44	神明南第1 " 第2 " 第3	110 180 380	-0.06 -0.08 * 0.04 *	-0.06 -0.12 * -0.03 *	0.03 0.25 0.13	0.25 0.25 -0.18	-0.09 -0.09 -0.18	-0.18 -0.17 -0.22	0.19 0.17 0.17	-0.15 -0.21 -0.21	-0.15 -0.24 -0.24
区	研 103 " 104 " 105	小台第1 " 第2 " 第3	50 170 300	-0.01 0.00 * 0.07	0.01 0.02 * 0.11	0.00 -0.01 * 0.06	0.03 0.02 -0.06	0.19 0.17 0.15	0.02 0.04 -0.04	0.02 0.02 0.01	0.20 0.19 0.26	0.02 0.03 0.02
	研 62 " 63 " 64	舎人第1 " 第2 " 第3	27 200 340	-0.06 0.06 * 0.06 *	-0.06 -0.08 * -0.07 *	-0.05 -0.06 * -0.06 *	0.19 0.06 0.06	-0.01 -0.01 -0.02	-0.67 -0.67 -0.67	0.13 0.12 0.12	-0.07 -0.09 -0.09	-0.72 -0.73 -0.73
葛飾区	研 41	高砂	124	0.00	-0.02	0.02	0.26	-0.04	-0.34	0.26	-0.06	-0.32
板橋区	研 24 " 25 " 26	戸田橋第1 " 第2 " 第3	290 113 60	-0.21 -0.10 * -0.12 *	-0.50 -0.10 * -0.19 *	-0.06 -0.14 * -0.10 *	-0.29 -0.23 -0.21	0.04 0.15 0.24	-0.35 -0.25 -0.29	-0.50 -0.33 -0.33	-0.46 0.05 0.05	-0.41 -0.39 -0.39
	研 36	板橋	270	0.01	0.00	0.00	-0.06	-0.33	0.29	-0.05	-0.33	0.29
練馬区	研 56 " 57 " 58	上赤塚第1 " 第2 " 第3	150 250 400	0.00 * 0.09 * 0.22	0.00 * 0.04 * 0.02	-0.01 * 0.01 * 0.04	-0.05 -0.14 -0.19	0.01 -0.03 -0.06	0.18 0.16 0.15	-0.05 -0.05 0.03	0.01 0.01 -0.04	0.17 0.17 0.19
	研 34 " 35	練馬第1 " 第2	100 200	0.02 * 0.00	-0.01 * -0.01	-0.01 * 0.01	-0.02 0.15	0.17 0.28	0.26 0.01	0.00 0.14	0.16 0.27	0.25
新宿区	研 33	新宿	130	0.01	0.01	0.00	0.30	-0.02	0.21	0.31	-0.01	0.21
杉並区	研 110	杉並	180	-0.07	-0.04	-0.07	0.03	0.06	0.26	-0.04	0.02	0.19
世田谷区	研 111	世田谷	130	-0.06	-0.04	-0.56	0.02	0.10	0.00	-0.04	0.06	-0.56
目黒区	研 112	目黒	156	0.04	0.02	0.02	0.92	0.11	0.26	0.96	0.13	0.28
千代田区	研 113 " 114	千代田第1 " 第2	33 113	-0.25 * -0.07	-0.06 * -0.03	0.00 * 0.00	-0.21 -0.21	-0.10 -0.10	0.21 0.21	-0.46 -0.28	-0.16 -0.13	0.21 0.21

(注) 1. A、B、C、D、E、F欄はそれぞれの年間変動量で、「-」符号は収縮、「符号なし」は膨張を示す。

2. *印は計器が設置されていないため、近接地の水準基標の水準測量結果(全変動量欄の値)から「鉄管底から下の地層の変動量」を引算した値である。

表-4(2) 観測井による地層別変動量（多摩地域）

単位:cm／年

地 域	鉄 管 番 号	観 測 井 名	鉄 管 の 深 さ(m)	地表面から鉄管底までの 間の地層の変動量			鉄管底から下の地層の 変動量(鉄管の変動量)			全 変 動 量 (ほぼ地表面の変動量)		
				平成 26年 (A)	平成 27年 (B)	平成 28年 (C)	平成 26年 (D)	平成 27年 (E)	平成 28年 (F)	平成 26年 A+D	平成 27年 B+E	平成 28年 C+F
東久留米市	研 59	東 久 留 米 第1	92	-0.06 *	-0.05 *	-0.35 *	0.51	-0.22	0.21	0.45	-0.27	-0.14
	" 60	" 第2	175	-0.10 *	-0.08 *	-0.39 *	0.55	-0.19	0.25	0.45	-0.27	-0.14
	" 61	" 第3	441	0.13	0.02	-0.48	0.41	-0.19	0.08	0.54	-0.17	-0.40
調 布 市	研 67	調 布 第1	26	-0.01 *	0.00 *	0.00 *	0.66	0.01	0.52	0.65	0.01	0.52
	" 68	" 第2	56	-0.01 *	0.00 *	0.01 *	0.66	0.01	0.51	0.65	0.01	0.52
	" 69	" 第3	101	0.00 *	-0.01 *	0.01 *	0.65	0.02	0.51	0.65	0.01	0.52
	" 70	" 第4	171	0.03	0.00	0.07	0.63	-0.03	0.46	0.66	-0.03	0.53
清瀬市	研 71	清 濑 第1	94	0.12 *	-0.28 *	0.55 *	0.81	-0.30	0.38	0.93	-0.58	0.93
	" 72	" 第2	207	0.15 *	-0.26 *	0.60 *	0.78	-0.32	0.33	0.93	-0.58	0.93
	" 73	" 第3	450	0.31	-0.01	0.10	0.57	-0.35	0.31	0.88	-0.36	0.41
東大和市	研 74	東 大 和 第1	92	0.03 *	-0.01 *	-0.01 *	0.51	0.27	0.43	0.54	0.26	0.42
	" 75	" 第2	175	0.07 *	0.06 *	0.07 *	0.47	0.20	0.35	0.54	0.26	0.42
	" 76	" 第3	260	0.08	0.13	0.11	0.45	0.15	0.32	0.53	0.28	0.43
立 川 市	研 77	立 川 第1	108	-0.54 *	-0.02 *	0.01 *	0.32	0.34	0.41	-0.22	0.32	0.42
	" 78	" 第2	280	0.02	0.03	0.09	0.31	0.31	0.35	0.33	0.34	0.44
小金井市	研 79	小 金 井 第1	95	0.03 *	-0.01 *	0.00 *	0.83	-0.17	0.48	0.86	-0.18	0.48
	" 80	" 第2	162	0.22 *	0.04 *	0.05 *	0.64	-0.22	0.43	0.86	-0.18	0.48
	" 81	" 第3	296	0.50	-0.08	0.14	0.45	-0.13	0.25	0.95	-0.21	0.39
	研 108	小 金 井 南 第1	130	-0.03 *	-0.01 *	0.01 *	0.71	-0.10	0.40	0.68	-0.11	0.41
	" 109	" 第2	210	0.18	-0.02	0.16	0.70	-0.15	0.22	0.88	-0.17	0.38
武藏村山市	研 82	武 藏 村 山 第1	103	-0.01 *	0.00 *	-0.03 *	-0.13	0.77	0.23	-0.14	0.77	0.20
	" 83	" 第2	189	0.04 *	0.04 *	-0.02 *	-0.18	0.73	0.22	-0.14	0.77	0.20
	" 84	" 第3	280	0.02	0.03	-0.01	-0.18	0.72	0.22	-0.16	0.75	0.21
府 中 市	研 85	府 中 第1	34	-0.01 *	0.00 *	-0.01 *	0.56	0.14	0.32	0.55	0.14	0.31
	" 86	" 第2	174	0.26 *	0.06 *	0.09 *	0.29	0.08	0.22	0.55	0.14	0.31
	" 87	" 第3	290	0.47	0.04	0.05	0.23	0.09	0.17	0.70	0.13	0.22
東村山市	研 88	東 村 山 第1	44	0.00 *	0.02 *	0.00 *	0.87	-0.07	0.38	0.87	-0.05	0.38
	" 89	" 第2	201	0.26 *	0.08 *	0.08 *	0.61	-0.13	0.30	0.87	-0.05	0.38
	" 90	" 第3	294	0.36	0.03	0.14	0.55	-0.15	0.29	0.91	-0.12	0.43
八王子市	研 91	八 王 子 第1	105	-0.02 *	0.00 *	-0.01 *	0.29	0.02	0.75	0.27	0.02	0.74
	" 92	" 第2	220	0.00	0.01	0.01	0.28	0.00	0.75	0.28	0.01	0.76
瑞 穂 町	研 93	瑞 穗 第1	94	0.00 *	0.01 *	-0.02 *	-0.38	0.39	0.00	-0.38	0.40	-0.02
	" 94	" 第2	180	-0.12	-0.02	0.00	-0.26	0.40	0.01	-0.38	0.38	0.01
多 摂 市	研 115	新 多 摂	180	0.00	0.01	0.00	0.30	0.22	0.02	0.30	0.23	0.02
稻 城 市	研 96	稻 城	220	-0.10	0.25	-0.16	0.02	0.38	-0.17	-0.08	0.63	-0.33
町 田 市	研 97	町 田 第1	100	-0.01 *	-0.04 *	-0.01 *	0.22	0.12	0.16	0.21	0.08	0.15
	" 98	" 第2	190	-0.01	-0.03	0.01	0.19	0.14	0.16	0.18	0.11	0.17
三 鷹 市	研 106	三 鷹 第1	60	-0.04 *	0.02 *	-0.01 *	0.25	0.07	0.11	0.21	0.09	0.10
	" 107	" 第2	225	-0.03	0.01	0.02	0.17	0.08	0.11	0.14	0.09	0.13
昭 島 市	研 99	昭 島 第1	118	0.01 *	0.00 *	0.00 *	0.35	-0.08	0.61	0.36	-0.08	0.61
	" 100	" 第2	260	0.04	0.00	0.20	0.31	-0.10	0.39	0.35	-0.10	0.59
	研 101	昭 島 第1	110	0.00 *	0.02 *	-0.02 *	0.13	0.54	-0.15	0.13	0.56	-0.17
	" 102	" 第2	236	0.00	0.02	-0.01	0.12	0.56	-0.16	0.12	0.58	-0.17

(注) 1. A、B、C、D、E、F欄はそれぞれの年間変動量で、「-」符号は収縮、「符号なし」は膨張を示す。

2. *印は計器が設置されていないため、近接地の水準基標の水準測量結果(全変動量欄の値)から「鉄管底から下の地層の変動量」を引算した値である。

に転じている。このような地下水位の上昇時期に差異があるのは、次のような理由からである。板橋観測井は工業用水法の指定地域内にあるため、昭和46年12月までに実施された城北地区の揚水規制の影響

を受けているが、新宿観測井は新宿副都心のビル街に近接しており、昭和49年5月までに実施された建築物用水源井の揚水規制の影響を受けているためである。

表-5(1) 観測井の地下水位と変動量（区部）

地 域	鉄 管 No	観 测 井 名	ストレーナ の 深 さ (m)	観測井 付近の 地盤高	基準面:T. P. 単位:m				27年の 変動量 C-B	28年の 変動量 D-C
					平成25年 12月31日 A	平成26年 12月31日 B	平成27年 12月31日 C	平成28年 12月31日 D		
江 東 区	研 15	南 砂 町 第1	65~ 70	-2. 2	-3. 95	-3. 88	-3. 96	-3. 77	-0. 08	0. 19
	" 23	〃 第2	125~130		-3. 98	-3. 89	-3. 97	-3. 80	-0. 08	0. 17
墨 田 区	研 12	亀 戸 第1	56~ 61	-1. 8	-4. 63	-4. 57	-4. 57	-4. 34	0. 00	0. 23
	" 22	〃 第2	139~144		-4. 92	-4. 84	-4. 85	-4. 62	-0. 01	0. 23
江 戸 川 区	研 13	吾 嫁 A	42~ 47	-1. 0	-6. 04	-5. 94	-5. 85	-5. 71	0. 09	0. 14
	" 16	〃 B	108~115		-6. 34	-6. 25	-6. 09	-5. 85	0. 16	0. 24
足 立 区	研 65	両 国 第1	35~ 37	1. 9	-6. 02	-5. 99	-5. 83	-5. 59	0. 16	0. 24
	" 66	〃 第2	76~ 87		-6. 12	-6. 09	-5. 94	-5. 69	0. 15	0. 25
葛 飾 区	研 30	新 江 戸 川 第2	129~150	-1. 6	-6. 81	-6. 53	-6. 66	-6. 45	-0. 13	0. 21
	" 31	〃 第3	313~346		-6. 78	-6. 50	-6. 44	-6. 25	0. 06	0. 19
板 橋 区	研 28	小 岩	47~ 55	2. 5	-0. 66	-1. 30	-1. 41	-0. 59	-0. 11	0. 82
	研 38	江 戸 川 東 部 第1	62~ 67		-3. 12	-3. 23	-3. 44	-3. 32	-0. 21	0. 12
練 馬 区	" 39	〃 第2	150~160	1. 3	-5. 90	-5. 70	-5. 76	-5. 58	-0. 06	0. 18
	" 40	〃 第3	291~306		-6. 69	-6. 26	-6. 21	-6. 08	0. 05	0. 13
新 宿 区	研 48	小 島 第1	37~ 40		-3. 06	-3. 03	-3. 11	-3. 01	-0. 08	0. 10
	" 49	〃 第2	70~ 77	0. 1	-4. 15	-4. 07	-4. 15	-4. 00	-0. 08	0. 15
杉 並 区	" 50	〃 第3	123~134		-4. 05	-3. 96	-4. 06	-3. 90	-0. 10	0. 16
	" 51	〃 第4	212~229		-4. 20	-4. 11	-4. 20	-4. 03	-0. 09	0. 17
世 田 谷 区	研 52	篠 崎 第1	55~ 60		-2. 33	-2. 89	-3. 46	-3. 11	-0. 57	0. 35
	" 53	〃 第2	250~260	1. 5	-7. 55	-7. 19	-7. 08	-6. 91	0. 11	0. 17
目 黒 区	" 54	〃 第3	300~315		-7. 56	-7. 21	-7. 06	-6. 89	0. 15	0. 17
	研 32	新 足 立	224~234	0. 0	-6. 67	-6. 43	-6. 22	-5. 96	0. 21	0. 26
千 代 田 区	研 55	伊 興	87~115	3. 4	-6. 69	-6. 35	-5. 92	-6. 05	0. 43	-0. 13
	研 42	神 明 南 第1	99~104		-9. 24	-8. 82	-8. 52	-8. 54	0. 30	-0. 02
江 戸 川 区	" 43	〃 第2	170~177	1. 2	-10. 49	-10. 19	-9. 96	-10. 11	0. 23	-0. 15
	" 44	〃 第3	304~330		-7. 04	-6. 70	-6. 53	-6. 39	0. 17	0. 14
足 立 区	研 103	小 台 第1	40~ 45		-3. 50	-3. 42	-3. 17	-3. 03	0. 25	0. 14
	" 104	〃 第2	148~160	1. 5	-4. 29	-4. 04	-3. 83	-3. 64	0. 21	0. 19
江 戸 川 区	" 105	〃 第3	212~234		-3. 85	-3. 55	-3. 36	-3. 20	0. 19	0. 16
	研 62	舍 人 第1	22~ 27		-4. 61	-4. 80	-4. 76	-4. 70	0. 04	0. 06
足 立 区	" 63	〃 第2	172~184	3. 4	-6. 85	-6. 32	-5. 90	-6. 04	0. 42	-0. 14
	" 64	〃 第3	290~302		-3. 37	-3. 00	-2. 81	-2. 61	0. 19	0. 20
葛 飾 区	研 41	高 砂	118~123	1. 3	-6. 74	-6. 53	-6. 48	-6. 31	0. 05	0. 17
	研 24	戸 田 橋 第1	258~268		2. 42	3. 04	3. 27	3. 34	0. 23	0. 07
板 橋 区	" 25	〃 第2	103~113	2. 9	-1. 19	-0. 74	-0. 49	-0. 58	0. 25	-0. 09
	" 26	〃 第3	51~ 59		-1. 40	-0. 98	-0. 81	-0. 93	0. 17	-0. 12
練 馬 区	研 36	板 橋	188~199	28. 6	2. 25	2. 73	2. 96	3. 04	0. 23	0. 08
	研 56	上 赤 塚 第1	111~122		5. 35	6. 23	6. 34	6. 43	0. 11	0. 09
練 馬 区	" 57	〃 第2	189~211	27. 4	6. 12	7. 35	7. 32	7. 60	-0. 03	0. 28
	" 58	〃 第3	327~355		6. 25	7. 42	7. 39	7. 71	-0. 03	0. 32
新 宿 区	研 34	練 馬 第1	87~ 97	42. 0	14. 88	15. 83	15. 82	16. 05	-0. 01	0. 23
	" 35	〃 第2	185~195		8. 48	10. 33	10. 11	10. 63	-0. 22	0. 52
杉 並 区	研 33	新 宿	114~125	32. 9	9. 58	9. 89	10. 13	10. 35	0. 24	0. 22
	研 110	杉 並	115~143	37. 1	25. 78	26. 36	26. 33	26. 44	-0. 03	0. 11
世 田 谷 区	研 111	世 田 谷	87~109	41. 2	32. 72	33. 20	33. 60	33. 68	0. 40	0. 08
	研 112	目 黒	125~147	17. 3	11. 52	13. 44	13. 91	14. 01	0. 47	0. 10
千 代 田 区	研 113	千 代 田 第1	19~ 28	15. 1	5. 83	2. 46	5. 15	5. 88	2. 69	0. 73
	" 114	〃 第2	92~109		4. 37	2. 91	3. 78	4. 50	0. 87	0. 72

(注) 1. この表の地下水位は、各年12月31日の日平均地下水位である。

2. 新江戸川第1は、平成15年3月に浅井戸に改修したのでデータはない。

3. 舎人第1のA欄は12月11日、B欄は12月25日、C欄は12月17日、D欄は12月14日のそれぞれ実測値である。

区部における平成28年1年間の地下水位の変動状況をみると、地下水位が低下した観測井は48井のう

ちの6井であり、42井では上昇した(表-5)。しかし、ここ数年間の地下水位の変動状況をみると、上昇が

表-5(2) 観測井の地下水位と変動量（多摩地域）

地 域	鉄 管 No	観 測 井 名	ストレーナ の 深 さ (m)	観測井 付近の 地盤高	基準面:T. P. 単位:m					
					平成25年 12月31日 A	平成26年 12月31日 B	平成27年 12月31日 C	平成28年 12月31日 D	27年の 変動量 C-B	28年の 変動量 D-C
東久留米市	研 59	東久留米 第1	85~ 90	39. 8	14. 98	16. 40	16. 56	16. 98	0. 16	0. 42
	" 60	" 第2	158~169		12. 20	14. 39	14. 77	15. 55	0. 38	0. 78
	" 61	" 第3	393~417		15. 63	17. 17	17. 02	17. 85	-0. 15	0. 83
調 布 市	研 67	調 布 第1	20~ 25	33. 9	27. 63	27. 98	27. 85	27. 76	-0. 13	-0. 09
	" 68	" 第2	43~ 53		11. 88	13. 80	13. 89	15. 33	0. 09	1. 44
	" 69	" 第3	84~ 95		9. 21	11. 43	11. 59	13. 48	0. 16	1. 89
	" 70	" 第4	146~162		10. 80	13. 41	13. 46	15. 10	0. 05	1. 64
清瀬市	研 71	清瀬 第1	77~ 83	44. 2	20. 91	21. 52	21. 64	21. 66	0. 12	0. 02
	" 72	" 第2	158~186		11. 65	13. 17	13. 20	13. 87	0. 03	0. 67
	" 73	" 第3	385~407		15. 31	16. 75	16. 68	17. 44	-0. 07	0. 76
東大和市	研 74	東大和 第1	75~ 81	97. 2	53. 73	54. 48	54. 84	55. 05	0. 36	0. 21
	" 75	" 第2	154~165		25. 37	26. 60	27. 04	28. 51	0. 44	1. 47
	" 76	" 第3	226~248		19. 71	20. 92	21. 39	23. 40	0. 47	2. 01
立 川 市	研 77	立川 第1	90~102	75. 0	68. 19	68. 22	69. 20	69. 49	0. 98	0. 29
	" 78	" 第2	238~255		68. 40	68. 71	69. 07	69. 20	0. 36	0. 13
小金井市	研 79	小金井 第1	71~ 83	71. 3	16. 46	19. 74	19. 30	19. 65	-0. 44	0. 35
	" 80	" 第2	140~151		16. 96	19. 98	19. 05	20. 47	-0. 93	1. 42
	" 81	" 第3	243~259		19. 86	23. 44	20. 81	22. 86	-2. 63	2. 05
	研 108	小金井南 第1	114~125	46. 8	20. 10	22. 97	23. 12	24. 50	0. 15	1. 38
	" 109	" 第2	167~189		19. 65	22. 65	22. 34	23. 95	-0. 31	1. 61
武蔵村山市	研 82	武蔵村山 第1	94~100	124. 5	95. 86	95. 85	95. 95	96. 17	0. 10	0. 22
	" 83	" 第2	164~175		67. 45	67. 54	67. 86	67. 67	0. 32	-0. 19
	" 84	" 第3	254~265		62. 55	62. 07	63. 10	63. 17	1. 03	0. 07
府 中 市	研 85	府中 第1	28~ 33	69. 0	43. 00	47. 52	48. 17	47. 24	0. 65	-0. 93
	" 86	" 第2	142~153		40. 16	43. 82	44. 11	44. 55	0. 29	0. 44
	" 87	" 第3	213~241		34. 01	35. 10	34. 40	35. 35	-0. 70	0. 95
東 村 山 市	研 88	東村山 第1	37~ 42	62. 7	57. 68	57. 64	57. 75	57. 88	0. 11	0. 13
	" 89	" 第2	170~181		21. 54	24. 38	23. 81	24. 80	-0. 57	0. 99
	" 90	" 第3	257~273		17. 97	20. 15	19. 37	20. 92	-0. 78	1. 55
八王子市	研 91	八王子 第1	88~100	109. 1	87. 19	87. 18	87. 36	87. 44	0. 18	0. 08
	" 92	" 第2	148~175		87. 02	87. 02	87. 19	87. 25	0. 17	0. 06
瑞穂町	研 93	瑞穂 第1	76~ 93	142. 3	89. 18	85. 58	87. 72	87. 79	2. 14	0. 07
	" 94	" 第2	142~169		95. 19	78. 37	82. 24	80. 69	3. 87	-1. 55
多摩市	研 115	新多摩	92~125	49. 5	50. 81+	50. 81+	50. 81+	50. 81+	(+)	(-)
稻城市	研 96	稻城	189~211	36. 7	27. 71	27. 40	34. 05	28. 06	6. 65	-5. 99
町 田 市	研 97	町田 第1	72~ 84	61. 8	58. 25	58. 36	58. 68	59. 50	0. 32	0. 82
	" 98	" 第2	147~169		33. 98	34. 01	33. 88	33. 94	-0. 13	0. 06
三 鷹 市	研 106	町田南 第1	42~ 53	53. 1	30. 91	30. 58	30. 50	30. 53	-0. 08	0. 03
	" 107	" 第2	176~203		35. 47	36. 07	36. 45	36. 76	0. 38	0. 31
昭 島 市	研 99	三鷹 第1	97~113	55. 5	16. 19	17. 25	17. 92	18. 67	0. 67	0. 75
	" 100	" 第2	178~233		6. 51	8. 48	8. 38	9. 59	-0. 10	1. 21
	研 101	昭島 第1	92~103	119. 3	69. 01	69. 14	69. 44	69. 39	0. 30	-0. 05
	" 102	" 第2	187~210		65. 03	64. 94	65. 19	65. 44	0. 25	0. 25

- (注) 1. この表の地下水位は、各年12月31日の日平均地下水位である。
 2. 新多摩の地下水位(50.81+)は、観測可能標高値(50.81m)を超えて自噴していることを示している。
 3. 新多摩の平成27年の変動量は、自噴(湧出)量が増加していることから、上昇していると判断される。
 4. 新多摩の平成28年の変動量は、自噴(湧出)量が減少していることから、低下していると判断される。

ほぼ停止した観測井もあり、かつてのような揚水規制の効果による水位上昇は頭打ちの状況にある。

2) 多摩地域の地下水位の経年変化

多摩地域の地下水位は、観測井の整備に伴って昭和48年から徐々に明らかになった(図-10~12)。多

摩地域の北東部では昭和49年の中頃に地下水位は急激に上昇している(図-10)。これは、多摩地域の揚水量が減少してきた時期(表-6)、また、隣接する埼玉県の入間市、所沢市、新座市、朝霞市、和光市などで上水道水源の一部が地下水から表流水に転換さ

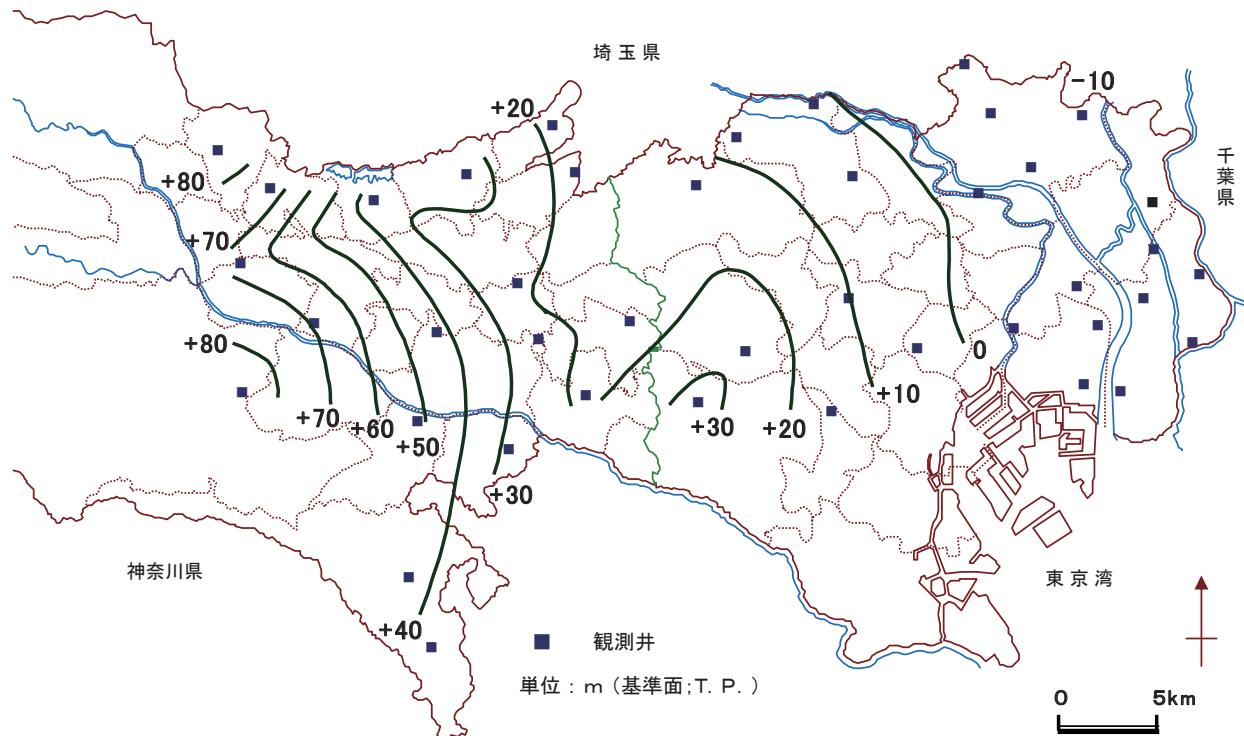


図-4 平成28年末の地下水位等高線図

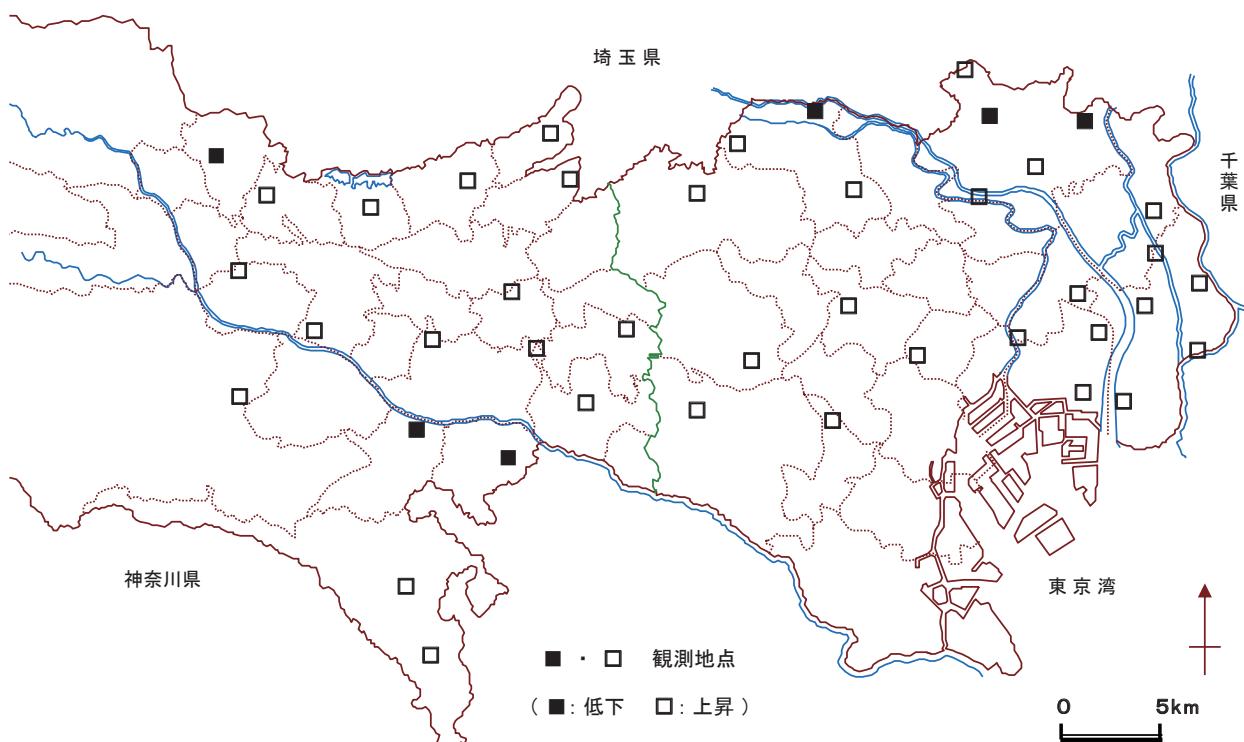


図-5 平成28年の地下水位変動状況図

れた時期(昭和49年7月)に一致している。

さらに、観測井の整備が進み、多摩地域の広い範囲にわたって地下水位の状況が明らかになった。そ

れによると、観測開始以来、地下水位は全般的に上昇の傾向を示している。しかし、昭和53年には多摩地域のほぼ全部の観測井で地下水位が低下した。こ

表-6 地下水揚水量の推移

単位:千m³/日

年	地 域		計	年	地 域		計	年	地 域		計
	区 部	多 摛 地 域			区 部	多 摌 地 域			区 部	多 摌 地 域	
昭 36	870	201	1,071	昭 55	142	695	837	平 11	105	548	653
37	879	243	1,122	56	139	667	806	12	107	545	652
38	947	308	1,255	57	137	632	769	13	47	507	554
39	967	379	1,346	58	121	617	738	14	45	506	551
40	849	499	1,348	59	120	605	725	15	45	509	553
41	676	562	1,238	60	118	594	712	16	44	512	556
42	614	624	1,238	61	116	568	684	17	43	505	549
43	567	660	1,227	62	117	558	675	18	42	495	537
44	563	707	1,270	63	115	574	689	19	43	482	525
45	624	872	1,496	平 元	113	566	679	20	41	471	512
46	550	891	1,441	2	117	557	674	21	39	449	488
47	402	874	1,276	3	114	551	665	22	39	433	471
48	361	882	1,243	4	115	550	665	23	37	404	440
49	273	839	1,112	5	112	544	656	24	39	423	461
50	206	811	1,017	6	113	552	665	25	40	403	443
51	185	792	977	7	111	546	657	26	38	395	433
52	162	751	913	8	110	574	684	27	37	388	425
53	154	742	896	9	108	558	666				
54	146	726	872	10	107	539	646				

- (注) 1. 地下水揚水実態調査報告書(昭和59年7月、東京都環境保全局)および各年の「都内の地下水揚水の実態」(東京都環境局)による。
 2. 昭和36年から昭和38年の揚水量は、南関東地域地盤沈下調査対策誌(昭和49年12月、南関東地域地盤沈下調査会)の資料を、稼働日1日当たりから暦日1日当たりに換算したものである。
 3. 吐出口断面積が21cm²未満の小口径井戸の揚水量については、平成12年までは推計値を使用していたが、平成13年以降は、環境確保条例に基づき報告された値を集計したものである。
 4. 平成28年の揚水量は東京都環境局により集計中である。

れは、この年に異常渇水が生じたため表流水が取水制限を受け、その不足分を補うように夏期に上水道用などとして、揚水量が増加したためである。地下水位は昭和54年から再び上昇に転じたが、昭和59年には渇水の影響もあり、大半の観測井で地下水位が低下した。また、昭和62年、平成2年、平成6年にも、渇水により夏期を中心に揚水量が増加したため、ほとんどの観測井で地下水位が低下した。このように多摩地域では地下水の主要用途が上水道水源であるため、地下水位は各年の水需給の影響を受けやすい状態にある。

多摩地域における平成28年1年間の地下水位の変動状況をみると、地下水位が低下した観測井は43井のうちの7井であり、36井では上昇した(表-5)。しかし、ここ数年間の地下水位の変動状況をみると、一部には横ばいあるいは低下傾向を示すものもあり、揚水規制の効果による水位上昇は頭打ちの状況にある。

(3) 地下水位と揚水量との関係

東京都では、昭和46年から条例によって、井戸所有者に量水器の設置と揚水量の報告を義務づけており、それに基づいて揚水量の集計が行われている。その結果、揚水量と地下水位との関係を求めることができるようにになった。

練馬区内の揚水量と同区の谷原四丁目にある練馬第1観測井の地下水位変動との関係を図-13に示した。この地域では昭和49年までに建築物用水源が廃止された。その結果、揚水量は昭和48年には日量27,000~39,000m³であったが、昭和52年には日量14,000~21,000m³に減少した。その後、昭和53年、59年、62年、平成6年などの渇水年の夏期には揚水量の増加がみられるが、全般的に漸減傾向にある。一方、地下水位の変動は揚水量の増減にほぼ一致し、例年5月から8月にかけて低下し、9月から12月にかけて上昇するという季節変動を示しながら、全般的に上昇傾向にある。

昭和48年から平成27年(平成28年の揚水量については東京都環境局により集計中)までの43年間分に

表-7 地下水揚水規制等の経過一覧表

年	工業用水法関係		建築物用地下水の採取の規制に関する法律関係		環境確保条例(旧公害防止条例) その他による規制関係			
昭35	36. 1.19	江東地区(墨田、江東、荒川区と足立、江戸川区の一部)の地域指定 ¹⁾	38. 7. 1	基準 〔位置;100~250m以深 断面積;46cm ² 以下〕 区部14区の地域指定 ³⁾				
	38. 7. 1	城北地区(北、板橋、葛飾区と足立区の一部)の地域指定 ²⁾						
40	41. 1. 5	江東地区(北十間川以北)の井戸の転換	40. 7. 1	区部10区(墨田区から江戸川区)の井戸の転換	地域 〔工業用;15区及び24市2町 建築物用;24市2町〕 基準 〔位置;400~550m以深 断面積;21cm ² 以下〕	公害防止条例改正 量水器設置と揚水量の報告義務づけ		
	41. 6. 1	江東地区(北十間川以南)の井戸の転換	41. 7. 1	区部4区(千代田区から台東区)の井戸の転換				
45	基準 〔位置;550~650m以深 断面積;21cm ² 以下〕		47. 5. 1	地域 〔新宿、文京、目黒、世田谷、渋谷、中野、杉並、豊島、練馬区〕 基準 〔位置;400~550m以深 断面積;21cm ² 以下〕 基準 〔位置;650m以深 断面積;21cm ² 以下〕	45.11. 5	公害防止条例改正		
	46. 5. 15	江東、城北地区に新基準			46. 2. 1	量水器設置と揚水量の報告義務づけ		
	46.12.28	城北地区の旧基準井戸転換			47. 4. 1	地下水の規制地域指定		
	47. 5. 1	荒川以東の江戸川区の地域指定			47. 7. 1	天然ガスかん水の揚水自主規制(25%削減)		
	基準 〔位置;650m以深 断面積;21cm ² 以下〕				47.12.31	天然ガス採取の停止(鉱業権の買収)		
	48. 9. 1	江東地区の井戸の転換(新基準適用分)						
	49. 4. 1	城北地区(北、板橋区)の井戸の転換(新基準適用分)	49. 5. 1	23区の井戸の転換(内14区は新基準適用分)				
50	50. 4. 1	江戸川区(荒川以東部)の井戸の転換(新基準適用分)	3) 地域 〔千代田、中央、港、台東、墨田、江東、品川、大田、荒川、北、板橋、足立、葛飾、江戸川区〕	50. 4. 1 53.11. 1 53.12.25 54. 1. 9 54.11. 1	50. 4. 1	地下水使用合理化要請(1,000m ³ /日以上)		
	52. 4. 5	城北地区(足立、葛飾区)の井戸の転換(新基準適用分)			53.11. 1	地下水使用合理化要請(500~999m ³ /日)		
					53.12.25	法・条例規制対象外井戸指導指針制定		
					54. 1. 9	非常災害用井戸取扱い要綱施行		
					54.11. 1	し尿処理場等の水使用合理化指導指針施行		
55	55. 3. 1	江戸川区長島町地区(妙見島)の井戸の転換	1) 基準 〔位置;100~250m以深 断面積;46cm ² 以下〕		56. 3. 26	地下水使用合理化要請(250~499m ³ /日)		
					58.12. 1	地下構築物への漏えい地下水の取扱指導指針制定		
60	2) 基準 〔位置;160m以深 断面積;46cm ² 以下〕			63. 5. 25		島しょ・山間部を除き海域を含む都内ほぼ全域での石油・可溶性天然ガスの採取禁止		
平2								
7					10. 7. 1	温泉法の動力装置の許可に係る審査基準の施行		
12					13. 4. 1	公害防止条例を全面改正し、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の施行 法・条例規制対象外井戸指導指針及び非常災害用井戸取扱い要綱の廃止		

(注) 1. 「基準」とは「工業用」および「建築物」では「許可基準」、「都条例」では「規制基準」をいう。

2. 「位置」とは「地表面からストレーナの位置」をいい、「断面積」とは「揚水管の吐出口の断面積」をいう。

3. 既設井戸の転換の日付は法律上の「強制転換の日」を示し、その前日までに既設井戸が廃止された。

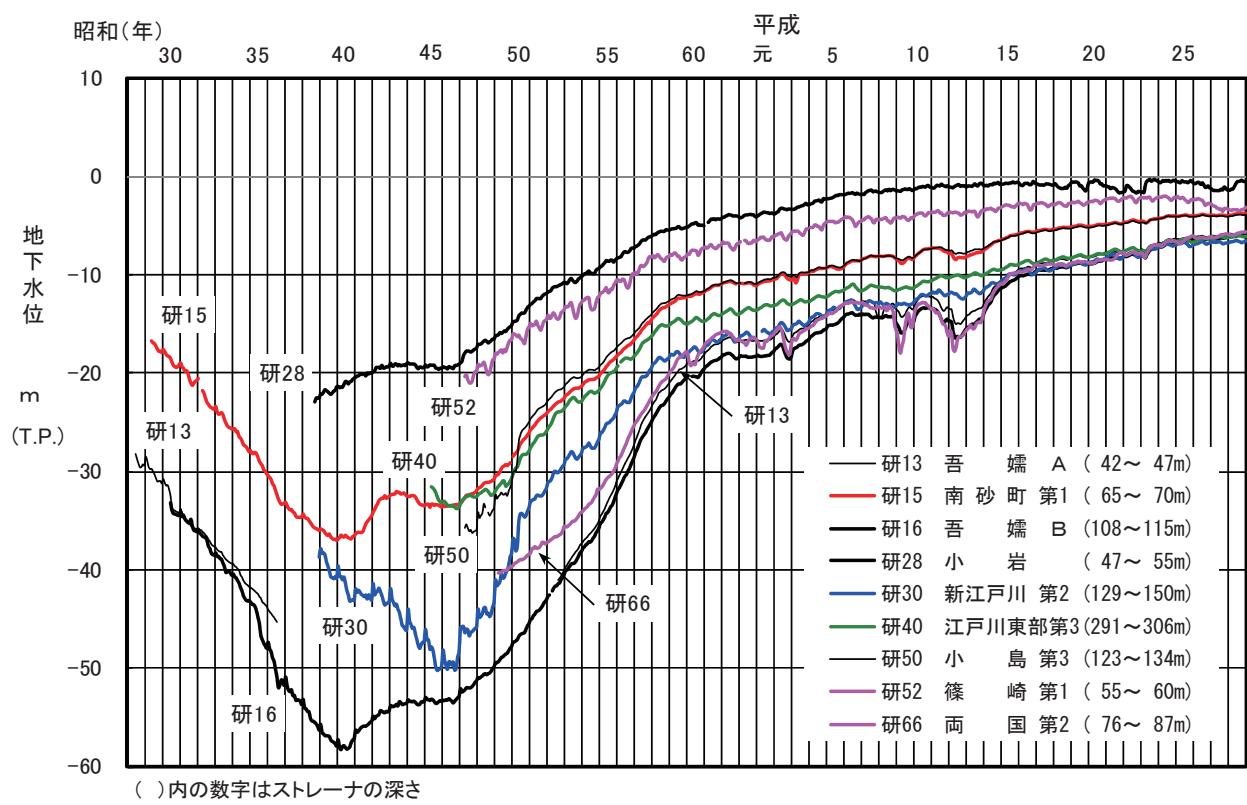


図-6 主な観測井の地下水位変動図（江東区、墨田区、江戸川区）

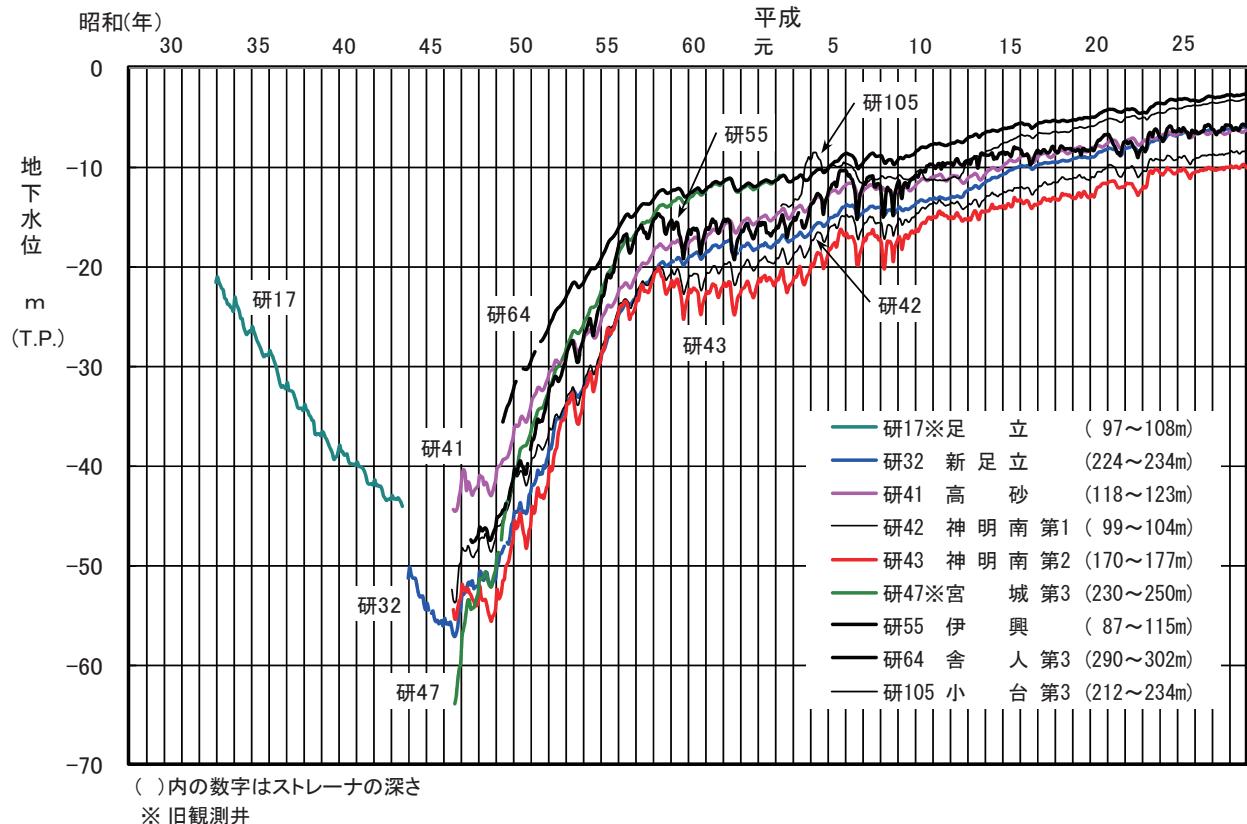


図-7 主な観測井の地下水位変動図（足立区、葛飾区）

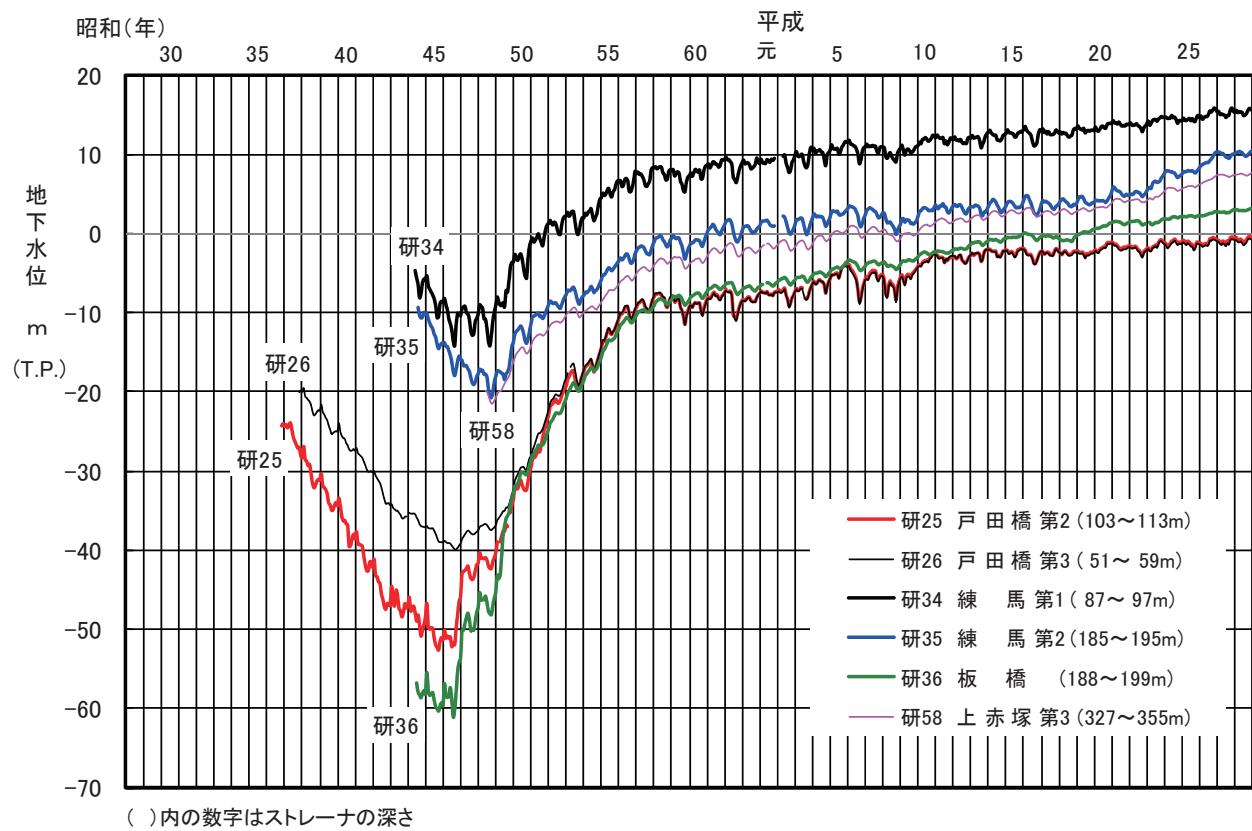


図-8 主な観測井の地下水位変動図（板橋区、練馬区）

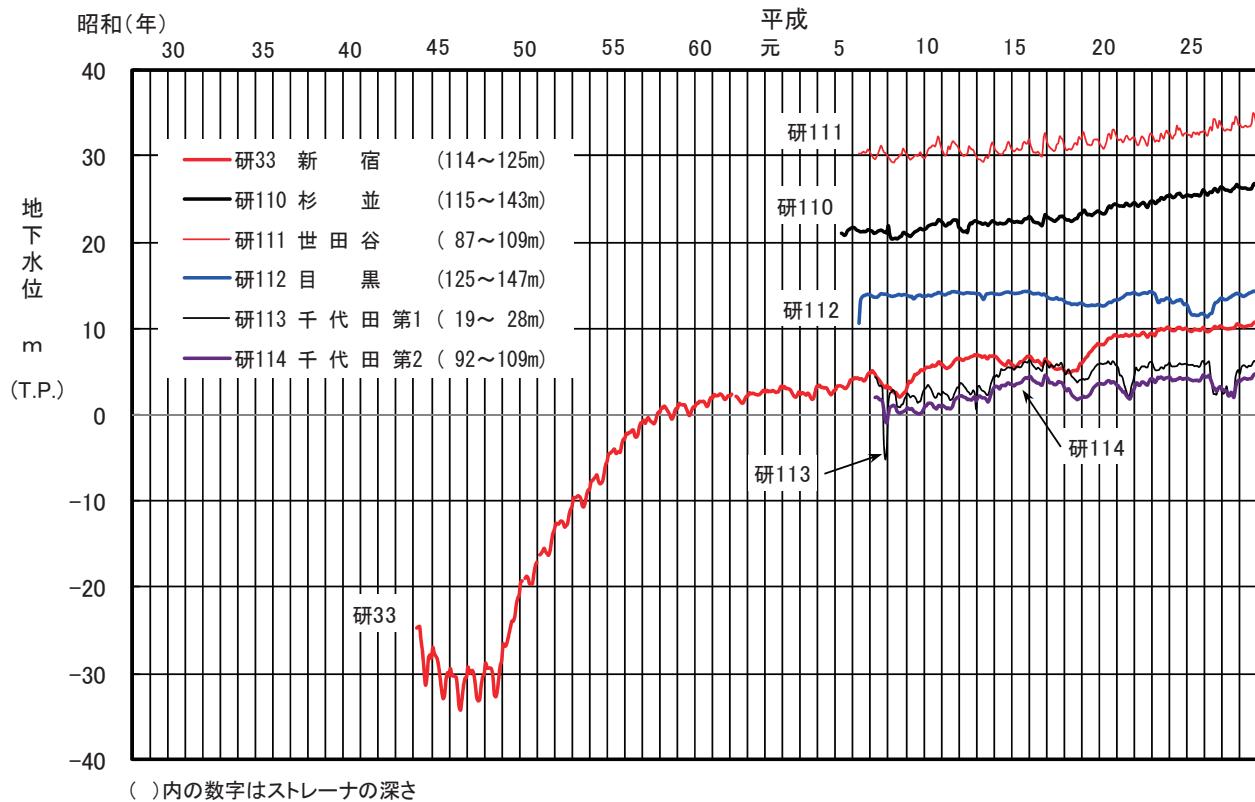


図-9 主な観測井の地下水位変動図（新宿区、杉並区、世田谷区、目黒区、千代田区）

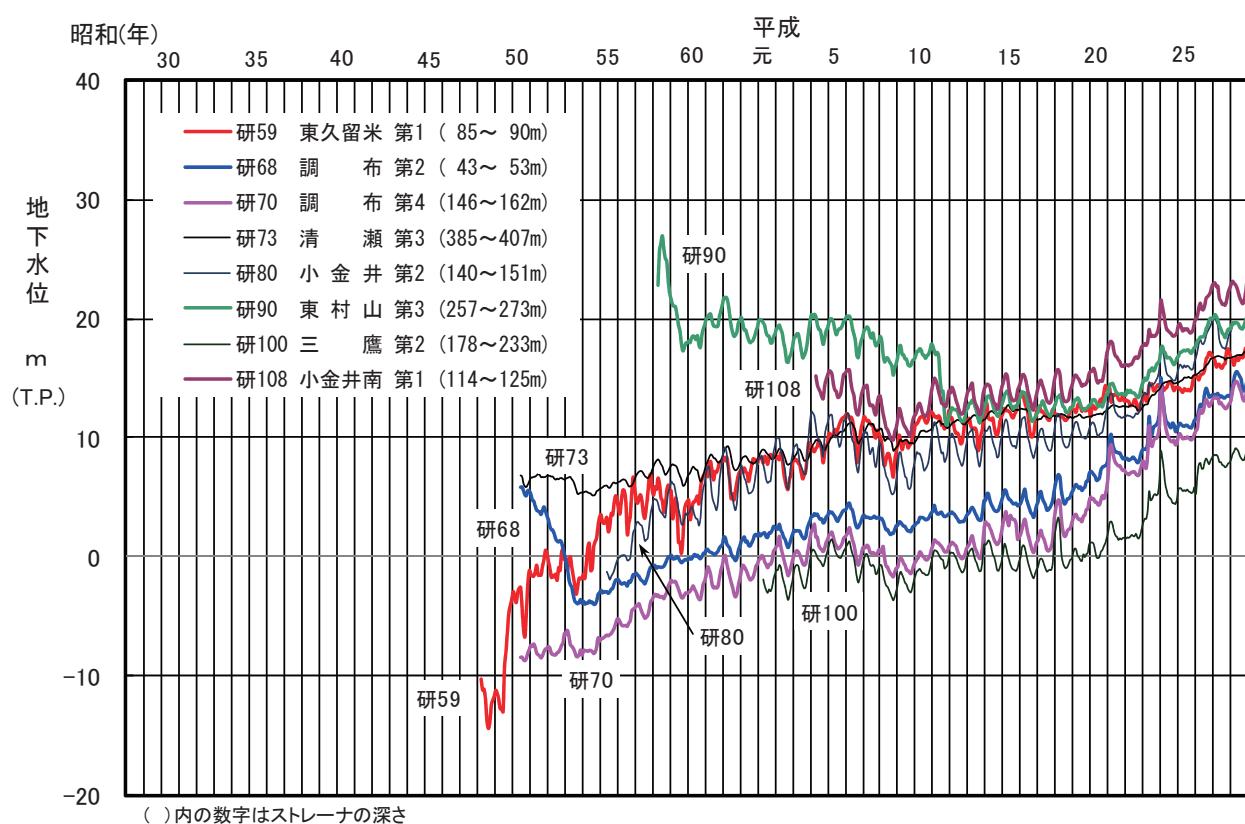


図-10 主な観測井の地下水位変動図（東久留米市、清瀬市、東村山市、小金井市、調布市、三鷹市）

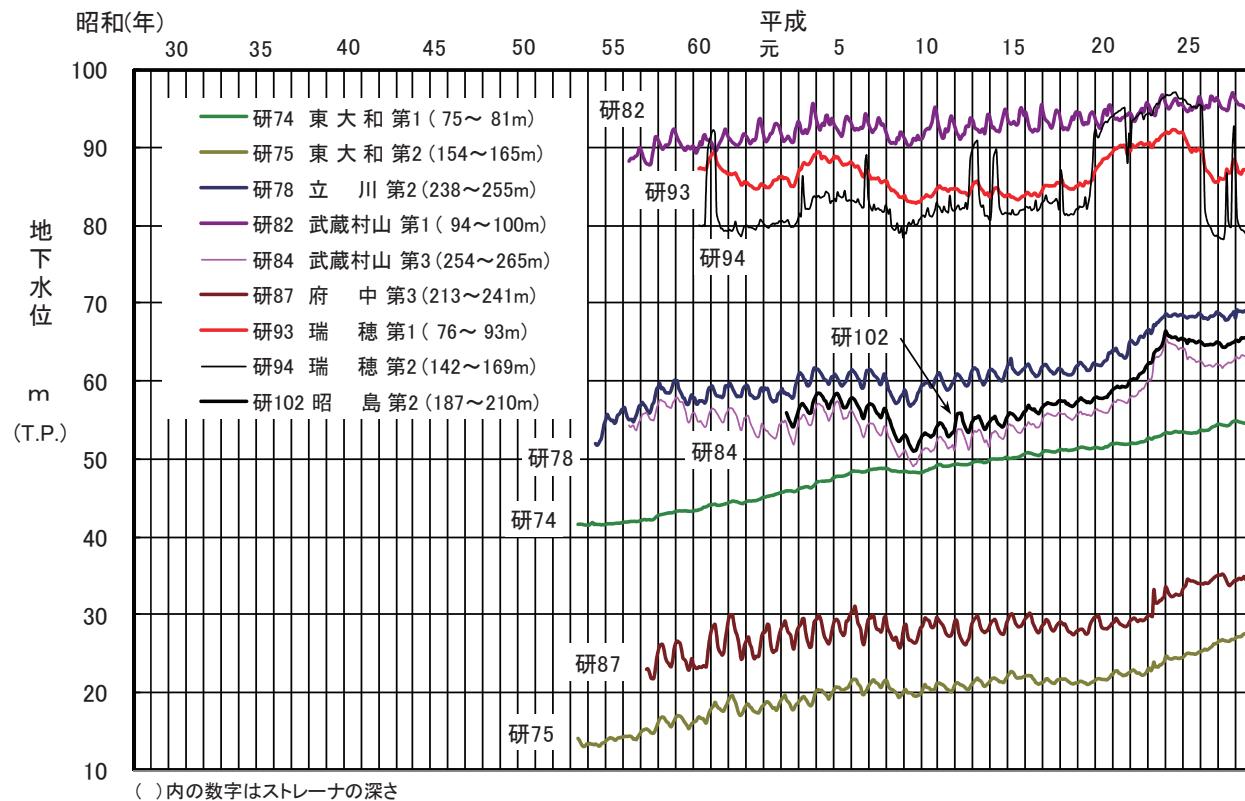


図-11 主な観測井の地下水位変動図（東大和市、武蔵村山市、瑞穂町、昭島市、立川市、府中市）

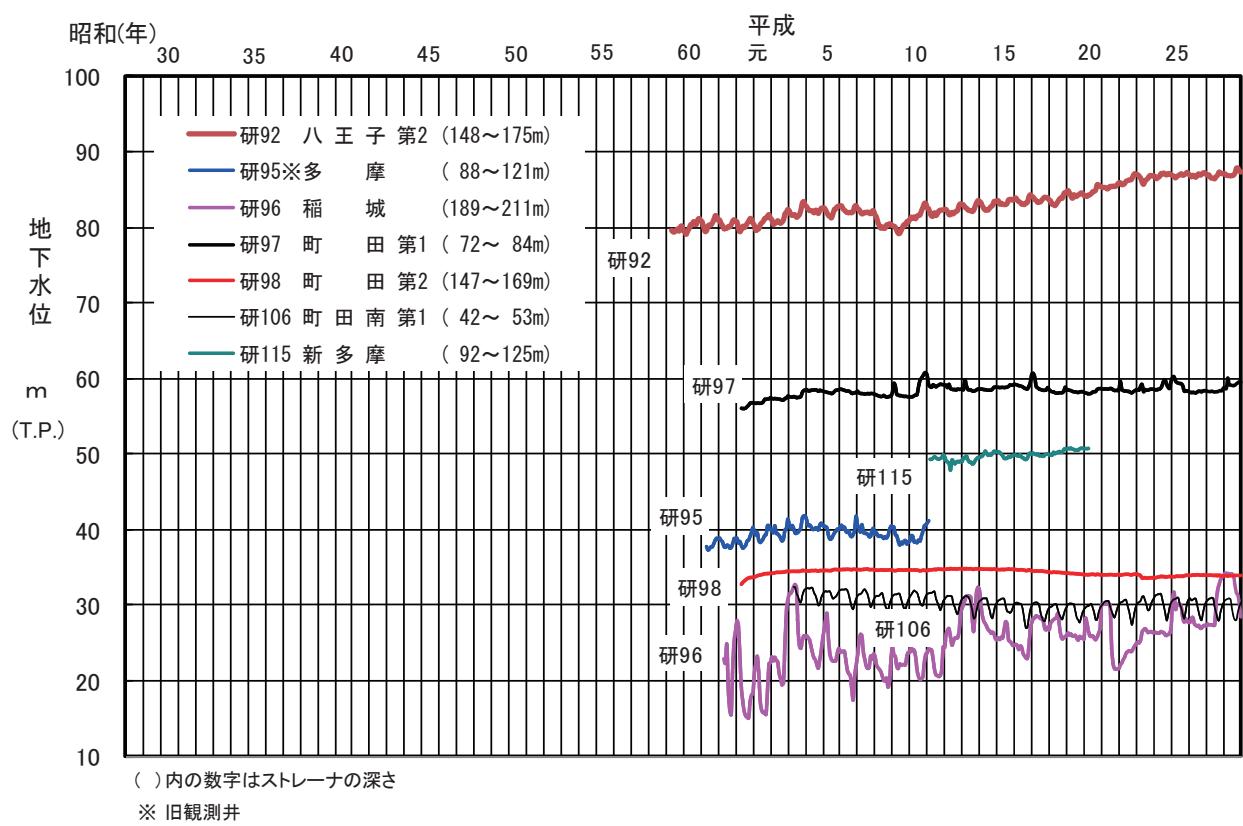


図-12 主な観測井の地下水位変動図（八王子市、多摩市、稲城市、町田市）

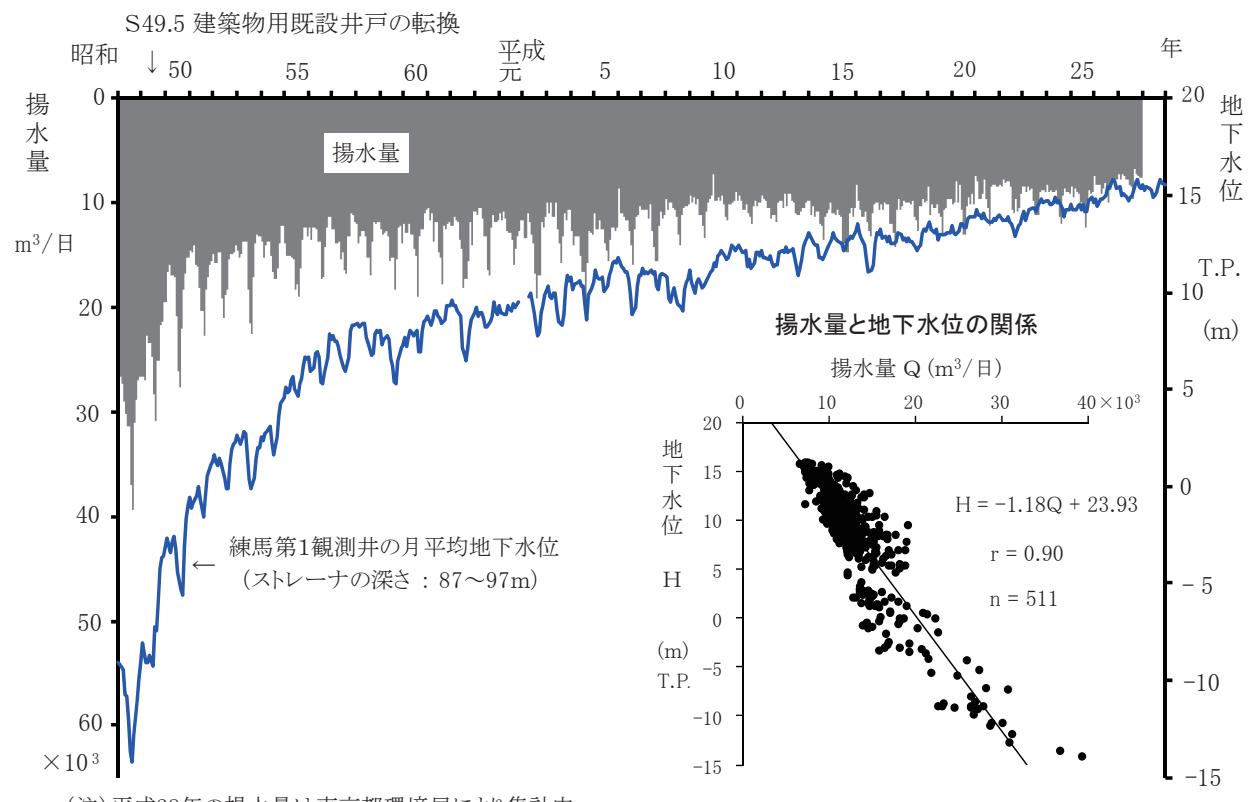


図-13 練馬区内の揚水量と地下水位との関係

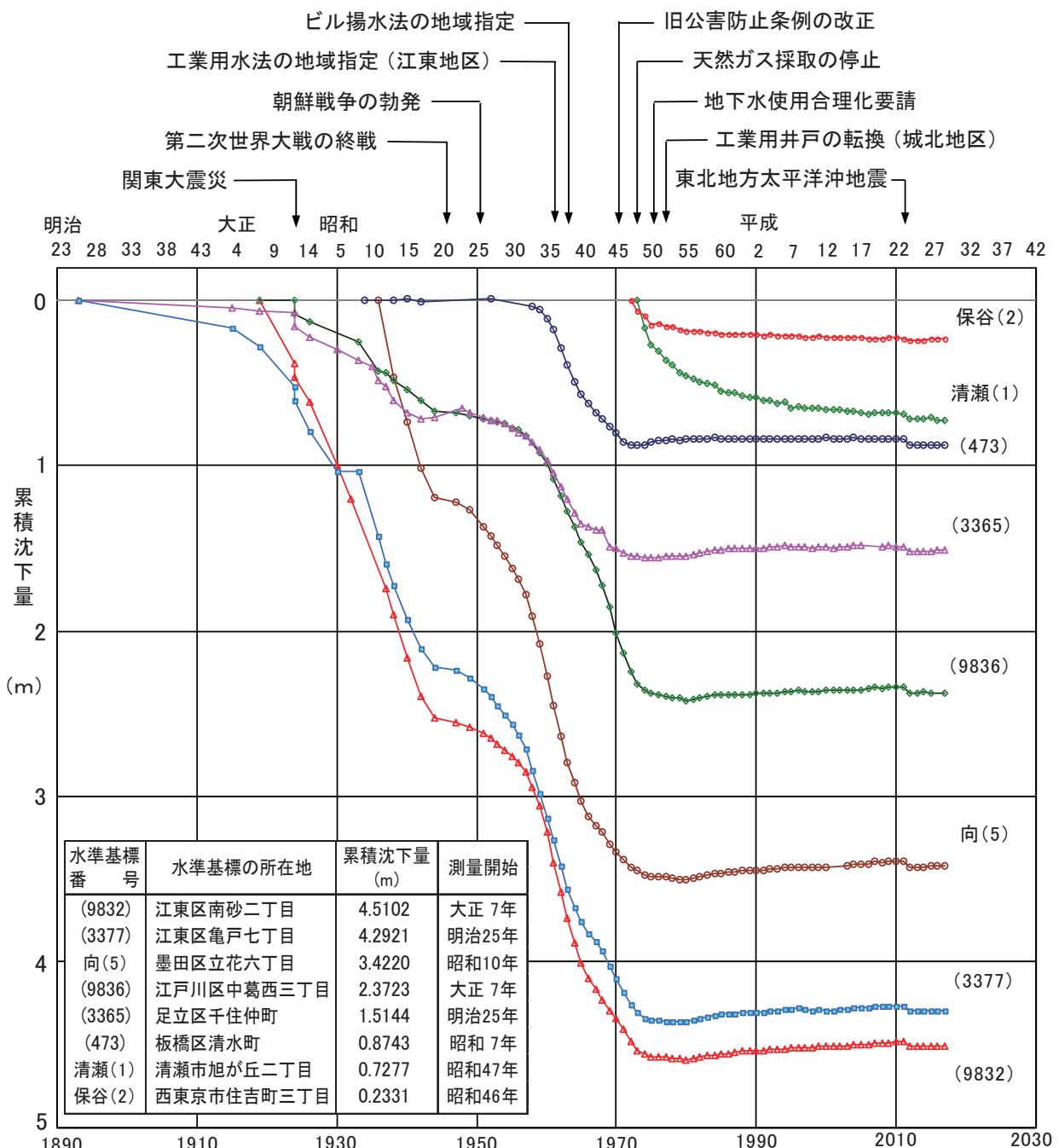


図-14 主要水準基標の累積沈下量図

ついて、地下水位(H)と揚水量(Q)との関係をみると、 $H = -1.18Q + 23.93$ 、相関係数(r)は0.90と高い相関関係を示している(図-13)。

(4) 低地の地盤沈下

東京都内の地盤沈下状況は、図-14の主要水準基標の累積沈下量図がその経過をよく示している。それによると、江東区では大正時代の初期に、江戸川区および足立区では大正時代の末期から昭和の初期にかけてそれぞれ地盤沈下が発生している。

地盤沈下の発生時から第二次世界大戦末期頃までの沈下状況をみると、沈下量は江東区や墨田区(水準基標、(9832)、(3377)、向(5))では大きいが、隣接している江戸川区(水準基標、(9836))、足立区(水準基標、(3365))では小さい。

昭和13年から昭和43年までの主要な年について、地盤変動状況の変遷を図-15からみると、昭和13年～14年には沈下の中心が江東区や墨田区にあり、千葉県境や埼玉県境では沈下量が小さい。次に、第二

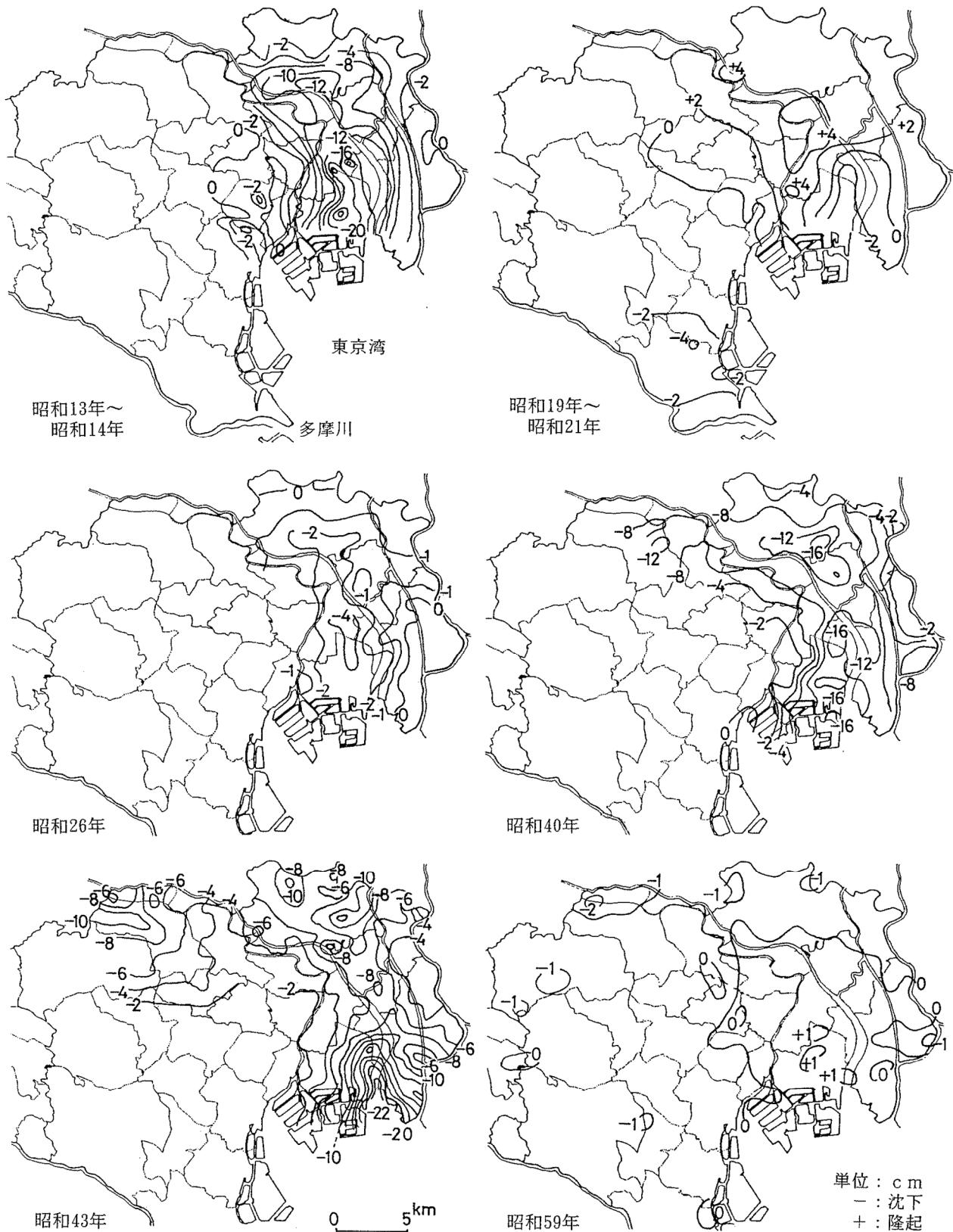


図-15 区部の地盤変動状況の変遷

次世界大戦の終戦前後の昭和19年～21年では、それまでの沈下の中心であった江東区東部において沈下量が2cmと急激に減少し、広域にわたって地表面の

隆起が測定された。しかし、一時期減少した地盤沈下は昭和25年頃から再び認められるようになり、江東区や墨田区の一部で昭和26年の沈下量が4cmを越

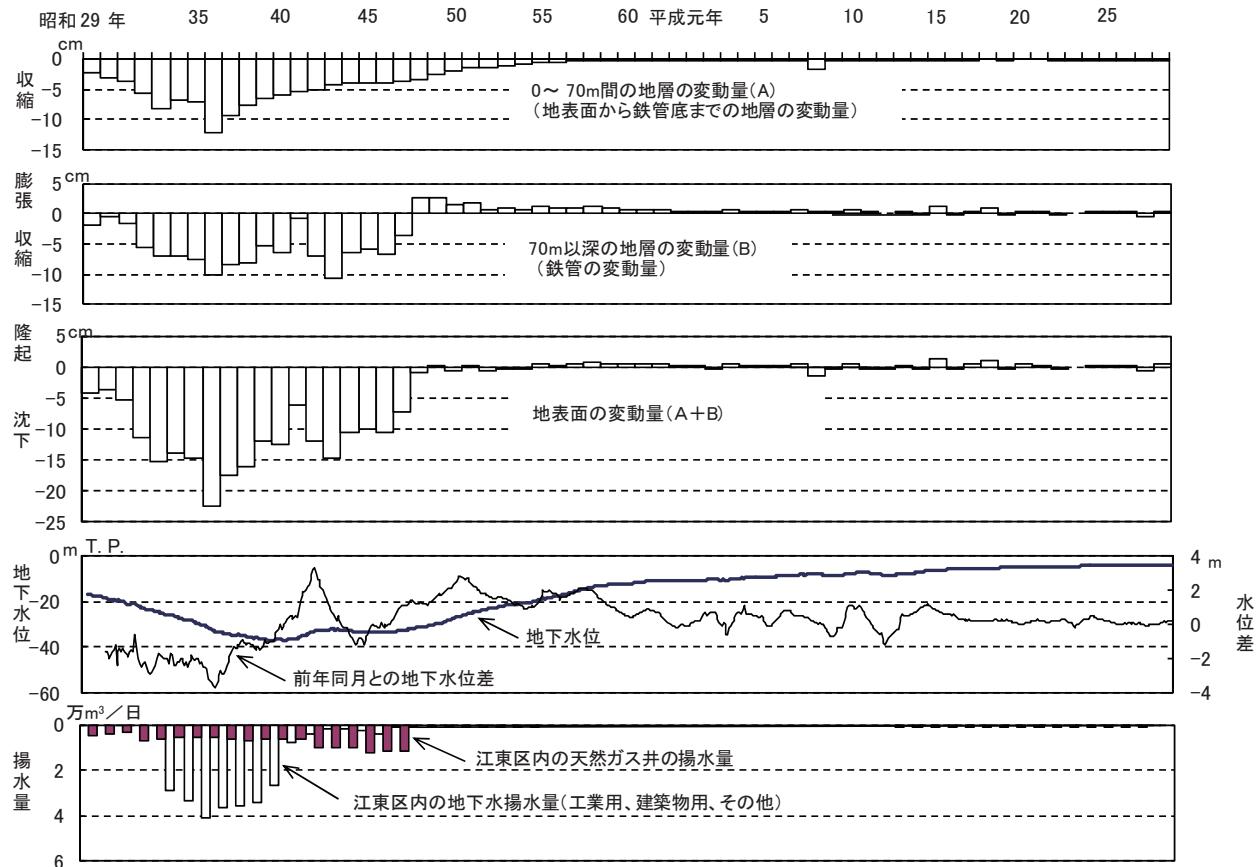


図-16 南砂町第1観測井(70m井)における地盤変動量と地下水位との関係

えるようになった。その後、沈下量および沈下地域は年々増加し、各地で1年間の沈下量が10cmを越え、沈下地域が千葉県境、埼玉県境にも及んだ。

昭和42年頃からは、沈下の中心が戦前よりも南部へ移動し、江東区東部から江戸川区南部にかけた荒川河口付近で大きな沈下量がみられるようになり、昭和43年には江戸川区西葛西二丁目にある水準基標、江(20)で23.89cmという年間最大沈下量が測定された(表-8)。しかし、荒川河口付近の地盤沈下は、昭和47年12月31日に実施された水溶性天然ガスの採取停止、さらに工業用地下水の揚水量の減少によって急激に減少した。このような諸規制により、昭和48年から低地ではほぼ全域にわたって地下水位が上昇し、地盤沈下は急激に減少するとともに、一部の地域で地表面の隆起が測定された。そして、昭和51年からは5cm以上沈下する地域がみられなくなり(表-9)、地盤沈下は次第に減少してきている。

最近5年間の地盤変動量(図-3)をみると、2cm以上沈下している地域ではなく、全体として安定した状

況にある。

観測井の記録から地盤沈下状況の変遷をみると、次のとおりである。

天然ガス井の分布していた地域にある南砂町第1観測井(70m井、江東区南砂三丁目)の地層別の変動状況をみると(図-16)、地表面から70mまでの間の地層(沖積層および洪積層最上部)の変動量(A)は、昭和36年には約12cmの収縮量であったが、その後次第に減少し、昭和44年頃からは4cm以下となった。さらに昭和54年からは1cm未満となっている。なお、平成8年は近接の掘削工事の影響で収縮量が増大している。

一方、70m以深の地層(主として砂層や土丹層からなる洪積層)の変動量(B)をみると、地下水位の上昇に伴って収縮量は減少し、昭和48年からは膨張に転じている。膨張量は昭和48年が最も大きく、その後多少の増減はあるが次第に減少している。

また、工業用水を多量に揚水していた地域にある戸田橋第2観測井(113m井、板橋区舟渡四丁目)の地

表-8 各年の最大沈下量とその地点

単位:cm/年

年	区 部						多 摩 地 域		
	低 地 点			台 地 点					
	沈下量	地 点	基標名	沈下量	地 点	基標名	沈下量	地 点	基標名
昭34	19.29	墨田区立花三	向(5)	6.42	板橋区小豆沢一	板(1)	-		
35	18.01	江東区東陽四	(9832)	8.82	" "	"	-		
36	18.98	足立区弘道二	足(16)	15.43	" "	"	-		
37	20.86	" "	"	15.64	" "	"	-		
38	19.53	" "	"	14.65	" "	"	-		
39	18.47	江戸川区西葛西二	江(20)	11.31	" "	"	-		
40	15.54	" 東葛西三	江(13)	8.78	" 赤塚八	板(18)	-		
41	17.04	" 南葛西六	江(18)	9.23	" "	"	-		
42	17.65	江東区新砂三	港(22)	12.01	" 赤塚四	板(22)	-		
43	23.89	江戸川区西葛西二	江(20)	11.44	" 赤塚八	板(18)	-		
44	20.56	江東区新砂三	港(22)	8.95	" 赤塚四	板(22)	-		
45	18.45	江戸川区南葛西六	江(18)	13.78	" "	"	-		
46	18.08	江東区新砂三	港(22)	10.63	" 成増三	板(23)	-		
47	13.97	" "	"	10.63	練馬区西大泉五	練(32)	6.88	西東京市住吉町三	保谷(2)
48	10.07	" "	"	5.84	" "	"	21.65	清瀬市下清戸二	清瀬(2)
49	7.46	" "	"	7.08	" "	"	13.65	" 中清戸二	(2312)
50	5.41	" "	"	1.97	港区西麻布二	麻(8)	3.81	" 下清戸二	清瀬(2)
51	3.10	" "	港(1)	2.41	練馬区大泉学園町七	練(26)	5.64	" "	"
52	4.30	" "	"	1.09	渋谷区笹塚二	渋(1)	3.01	" 中清戸四	清瀬(7)
53	3.92	足立区入谷七	足(8)	3.80	板橋区赤塚三	板(25)	5.59	" 下清戸二	清瀬(2)
54	1.71	江東区新砂三	港(23)	0.87	練馬区大泉学園町二	練(27)	2.17	" 旭が丘二	清瀬(1)
55	1.81	" "	港(22)	0.76	品川区北品川四	芝(10)	1.38	" 中清戸二	(2312)
56	2.48	" "	"	0.87	港区北青山三	赤(8)	2.50	" 旭が丘二	清瀬(1)
57	1.01	葛飾区柴又三	葛(22)	1.06	練馬区高松五	練(15)	0.82	" 竹丘三	清瀬(6)
58	1.20	江戸川区春江町二	江(30)	0.74	北区西が丘一	北(23)	1.32	" 旭が丘二	清瀬(1)
59	2.16	板橋区高島平四	板(20)	1.88	練馬区石神井町一	練(13)	3.22	" "	"
60	1.77	足立区西新井本町	足(21)	0.42	" 南大泉一	練(34)	1.00	" "	"
61	1.30	" 竹の塚二	足(30)	1.00	港区西麻布二	麻(8)	0.48	立川市柏町二	6-147-001
62	1.30	板橋区三園一	板(21)	0.93	練馬区西大泉五	練(32)	1.48	清瀬市旭が丘二	清瀬(1)
63	1.10	江戸川区春江町二	江(30)	0.94	港区西麻布二	麻(8)	1.10	" "	"
平元	0.94	品川区東品川二	品(2)	0.70	千代田区神田駿河台	交(4)	1.04	" 中里五	清瀬(3)
2	1.02	大田区山王二	大(10)	1.43	板橋区徳丸八	板(10)	1.25	" 旭が丘二	清瀬(1)
3	0.80	港区虎ノ門一	復(19)	0.28	港区六本木三	麻(11)	0.88	町田市南大谷	BM.17
4	0.98	" 新橋六	復(18)	1.16	練馬区上石神井一	練(29)	1.99	清瀬市旭が丘二	清瀬(1)
5	1.01	大田区東糀谷五	蒲(2)	0.85	" 羽沢三	練(5)	0.35	国立市谷保	(119)
6	2.03	足立区入谷七	足(8)	1.37	北区西が丘一	北(23)	3.04	清瀬市旭が丘二	清瀬(1)
7	0.78	中央区晴海一	港(19)	1.20	新宿区本塙町	四(1)	0.87	東久留米市南沢四	久米(1)
8	1.21	板橋区蓮根三	板(5)	1.05	練馬区南大泉五	練(33)	1.33	東村山市恩多町一	東村(2)
9	1.20	港区東麻布三	芝(19)	0.98	港区六本木三	麻(11)	0.84	町田市南成瀬七	BM.15
10	1.14	北区王子二	北(7)	1.25	" 六本木七	麻(10)	0.24	あきる野市牛沼	(4955)
11	1.56	墨田区立川一	所(14)	1.00	世田谷区中町四	世(6)	1.49	清瀬市中清戸四	清瀬(7)
12	1.33	江戸川区臨海町二	江(42)	0.70	" 紺田三	(020-019)	0.57	東村山市恩多町一	東村(2)
13	1.45	" "	"	1.53	練馬区羽沢三	練(5)	0.90	立川市上砂町二	立川(4)
14	1.56	" "	"	0.92	新宿区富久町	牛(6)	1.06	清瀬市中清戸四	清瀬(7)
15	0.19	" "	"	0.86	大田区雪谷大塚町	大(31)	0.75	日野市日野	(020-037)
16	1.46	荒川区東尾久三	荒(4)	1.16	渋谷区神宮前六	赤(9)	0.79	昭島市武蔵野二	昭島(1)
17	0.85	千代田区有楽町一	麹(3)	0.77	" "	"	0.99	清瀬市旭が丘二	清瀬(1)
18	0.18	大田区羽田六	蒲(11)	0.26	" "	"	0.56	三鷹市大沢四	三鷹(4)
19	1.52	江東区千田	深(9)	0.82	大田区南雪谷五	大(7)	1.45	東村山市恩多町一	東村(2)
20	0.37	中央区晴海一	港(19)	0.19	世田谷区中町四	世(6)	0.66	町田市本町田	BM.18
21	0.54	足立区中央本町一	足(37)	0.44	千代田区紀尾井町	麹(6)	1.22	東村山市恩多町一	東村(2)
22	1.21	" 入谷七	足(8)	1.59	大田区南雪谷五	大(7)	1.45	稻城市大丸	稻城(4)
23	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	0.73	足立区入谷七	足(8)	0.30	大田区南雪谷五	大(7)	0.21	調布市西つじヶ丘三	(020-021)
25	0.80	葛飾区西新小岩五	葛(11)	0.72	文京区関口二	小(3)	0.85	府中市若松町一	(120)
26	0.76	中央区銀座五	京(2)	0.46	千代田区紀尾井町	麹(6)	0.38	瑞穂町箱根崎	瑞穂(4)
27	1.01	" 晴海一	港(19)	0.67	板橋区板橋二	板(19)	1.31	清瀬市旭が丘二	清瀬(1)
28	0.82	足立区入谷七	足(8)	0.54	世田谷区粕谷一	世(11)	0.67	調布市上石原一	(020-025)

(注) 1. 区部の台地部では、昭和33年から昭和47年まで測量面積が順次拡大している。

2. 多摩地域では、昭和47年から昭和52年まで測量面積が順次拡大している。

3. 平成23年は、2011年東北地方太平洋沖地震に伴う地盤変動影響が大きいため、沈下量の算定はしていない。

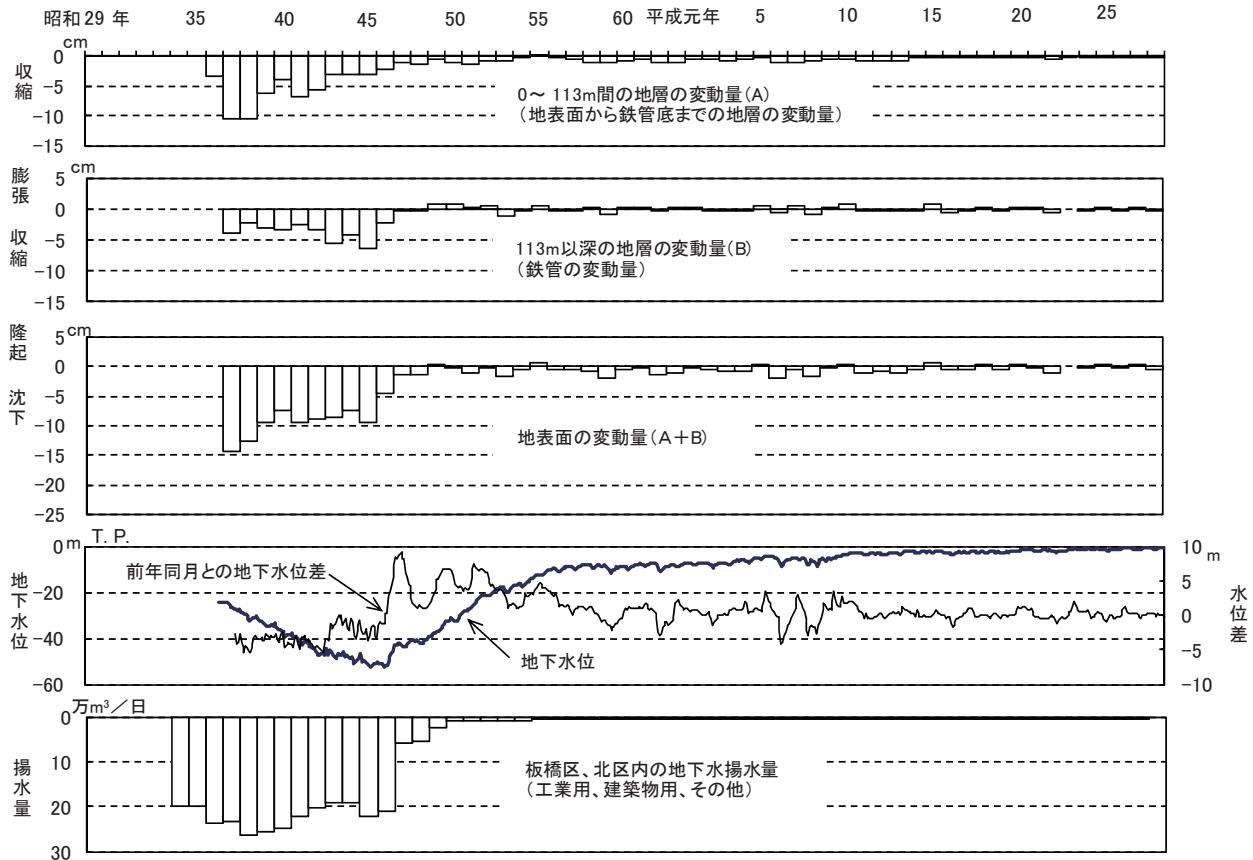


図-17 戸田橋第2観測井(113m井)における地盤変動量と地下水位との関係

層別の変動状況をみると(図-17)、地表面から113mまでの間の地層(沖積層および洪積層上部)の変動量(A)は、昭和40年代には数cmの収縮量であったが、昭和55年にはほぼ0になり、その後はわずかに収縮が続いている。

一方、113m以深の地層(主として砂層と土丹層からなる洪積層)の変動量(B)は、昭和48年までは数cmの収縮量を示していたが、昭和49年からは膨張傾向になった。その後、現在まで数mmの膨張および収縮を繰り返している。

(5) 台地の地盤沈下

台地における地盤沈下の状況を、図-14に示した水準基標、(473)(板橋区清水町)の累積沈下量図からみると、昭和27年まではほとんど沈下していない。しかし、昭和33年から昭和47年にかけて急激に沈下量が増加し、昭和47年以降は再びほとんど沈下していない。

なお、台地の地盤沈下は、調査施設の整備に伴って昭和39年頃から順次明らかになり、板橋区、練馬

区の北部から埼玉県境へかけて、例年6~10cmの沈下量が測定された。

また、昭和46年から水準測量を開始した多摩地域については、区部に隣接した地域から地盤沈下の状況が順次明らかになり、昭和48年には清瀬市下清戸二丁目にある水準基標、清瀬(2)で21.65cmという台地での最大沈下量が測定された(表-8)。

その後、各種の揚水規制(表-7)に加え、昭和49年7月からは隣接する埼玉県の各市で上水道水源の一部が表流水に転換された。さらに、多摩地域では地下水使用の合理化や東京都水道局の分水事業などにより、揚水量は昭和49年から徐々に減少している。その結果、昭和50年から台地の地盤沈下は急激に減少始めた(図-18、表-8)。

しかし、昭和53年には異常渇水のため夏期の揚水量が増加し、多摩地域を中心に沈下量も増加した。また、同様な現象が昭和59年、昭和62年、平成2年(図-18)や平成6年の渇水時にも認められ、沈下量が前年に比べやや増加している。特に、多摩地域では上

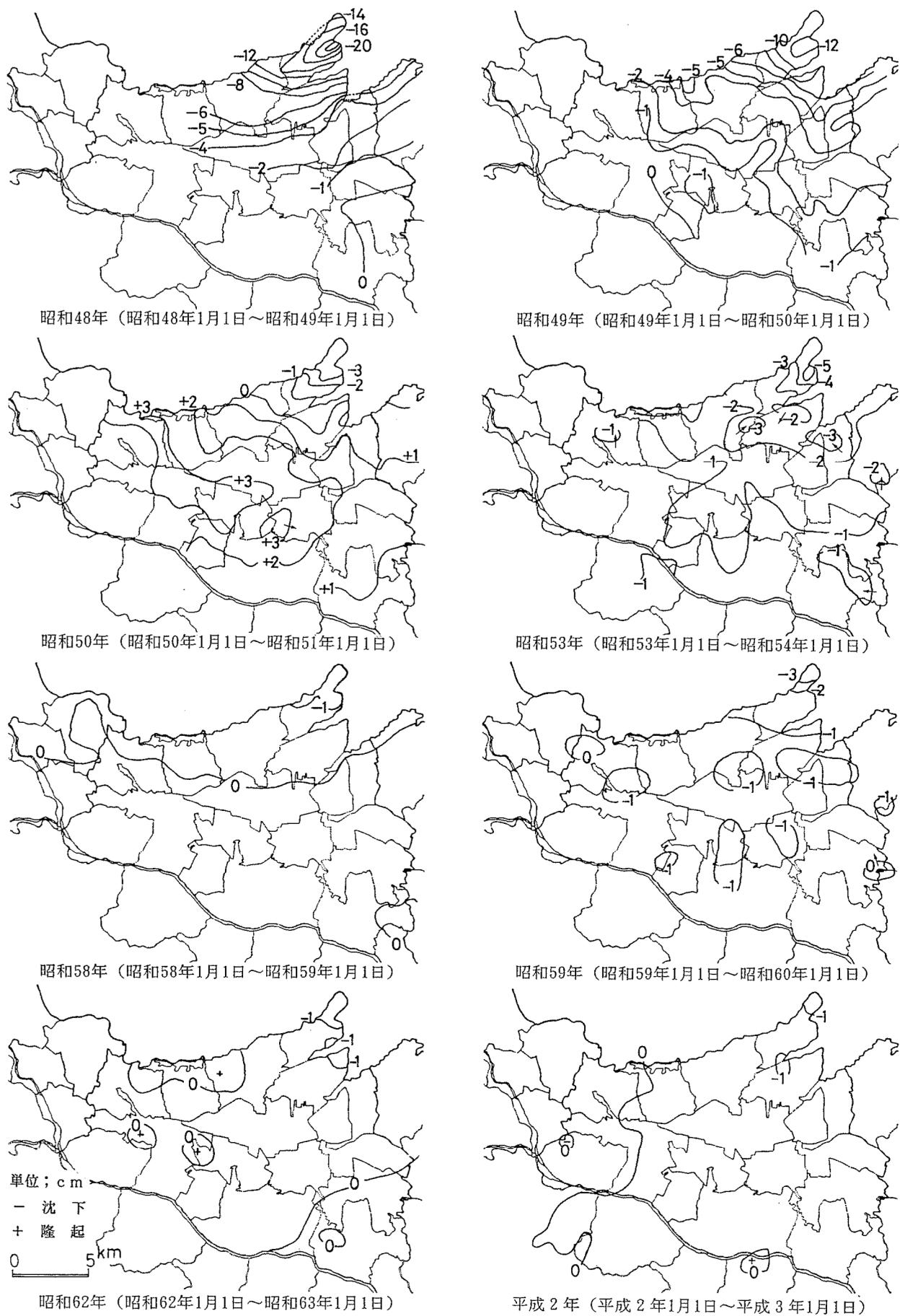


図-18 多摩地域の地盤変動状況の変遷

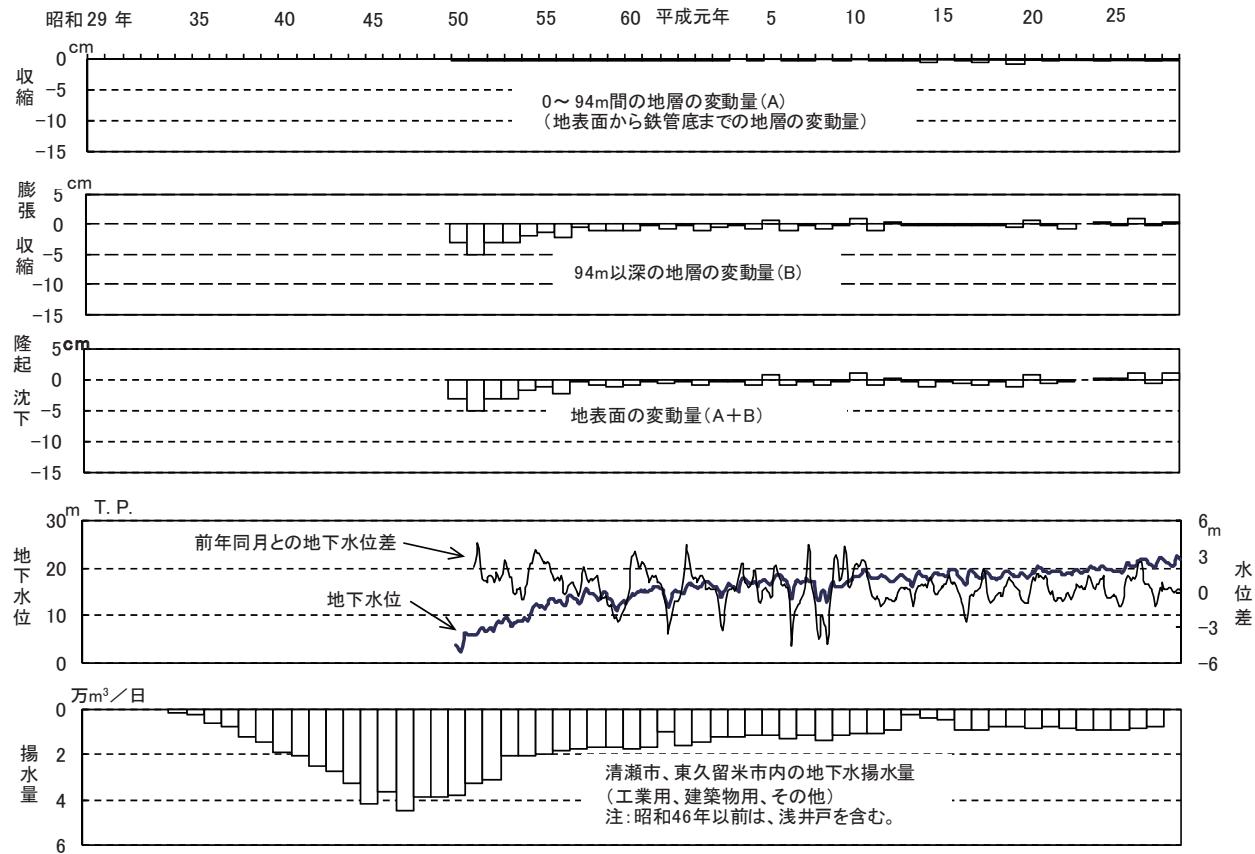


図-19 清瀬第1観測井(94m井)における地盤変動量と地下水位との関係

水道用に地下水が多量に揚水されていることから、地盤沈下は各年の水需給の影響を受けやすい状態にある。

最近5年間の地盤変動量(図-3)をみると、2cm以上沈下している地域はなく、全体として安定した状況にある。

観測井の記録から地盤沈下状況の変遷をみると、次のとおりである。

多摩地域にある清瀬第1観測井(94m井、清瀬市中清戸四丁目)の地層別の変動状況(図-19)をみると、地表面から94mまでの地層の変動量(A)は、観測開始以来収縮傾向を示しているが、その収縮量はわずかである。一方、94m以深の地層の変動量(B)も観測開始以来収縮傾向を示している。しかし、収縮量は昭和51年に約5cmであったが、その後次第に減少し、昭和57年以降は1cm以下となっている。

(6) 沈下の中心地のすう勢

1年間の沈下量が5cm以上のところを沈下の中心地としているが、平成28年に5cm以上沈下した地域

はない。従来、荒川河口付近、足立区の東部付近、清瀬市、東久留米市、西東京市および練馬区付近に沈下の中心地があった。しかし、荒川河口付近は昭和51年から、足立区の東部付近は昭和49年から、さらに、清瀬市、東久留米市、西東京市および練馬区付近は昭和54年から、それぞれ沈下量が5cm未満になり、沈下の中心地はなくなった(表-9)。

なお、過去の年間最大沈下量は、区部では昭和43年の江戸川区西葛西二丁目にある水準基標、江(20)の23.89cmが最大であり、多摩地域では昭和48年の清瀬市下清戸二丁目にある水準基標、清瀬(2)の21.65cmが最大である(表-8)。

4. まとめ

平成28年の地盤沈下調査は、519点の水準基標についての1級水準測量(延長は682km)と、42地点にある観測井91井によって、地盤変動量、地層別変動量、地下水位等を調査した。調査対象地域は、区部の全域と多摩地域の瑞穂町、青梅市、あきる野市、八王

表-9 沈下の中心地の面積

単位:km²/年

年	場所	荒川河口付近	足立区東部付近	清瀬市、東久留米市、西東京市、練馬区付近			合計
				区部	多摩地域	計	
昭 42		37.9	54.0	28.6	—	28.6	120.5
43		50.6	67.9	45.9	—	45.9	164.4
44		49.9	59.0	24.4	—	24.4	133.3
45		45.4	60.8	58.8	—	58.8	165.0
46		37.7	35.7	38.5	—	38.5	111.9
47		22.6	4.6	13.2	9.4	22.6	49.8
48		6.2	6.7	1.3	43.4	44.7	57.6
49		1.9	0.0	3.9	22.6	26.5	28.4
50		0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
51		0.0	0.0	0.0	4.0	4.0	4.0
52		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
53		0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.5
54 以降		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

- (注) 1. 沈下の中心地とは1年間に5cm以上沈下した地域をいう。
 2. 多摩地域では、昭和46年以前は未測量であり、昭和47年から昭和52年は順次測量面積が拡大している。
 3. 昭和54年以降「沈下の中心地」はなくなった。

子市、多摩市および町田市を結ぶ線の東側の地域で、その面積は1,020km²である。

平成28年の地盤沈下状況を概観すると、区部、多摩地域ともに1cm以上沈下した地域はない。最大沈下量は足立区入谷七丁目にある水準基標、足(8)の0.82cmである。

一方、最大隆起量は清瀬市中清戸四丁目にある水準基標、清瀬(7)の0.93cmである。

また、各地に設置してある観測井による地層別の変動状況をみると、浅層部は収縮を示すものが多いが、深層部は膨張を示すものが多い。

平成28年末の地下水位の状況を概観すると、足立区北東部で約T.P. -10m (T.P. は東京湾平均海面の略称)と最も低く、この地域から西部に向かって次第に高くなり、多摩地域の八王子市や瑞穂町付近で約T.P. +80mとなっている。

また、1年間の変動状況をみると、地下水位は、42地点のうち6地点で低下し、36地点で上昇した。なお、低下地域は、区部の足立区北東部から板橋区北部にかけた地域、多摩地域では稲城市から多摩市にかけた地域と瑞穂町で、それ以外の地域は上昇地域である。

次に、その変動状況を観測井ごとにみると、地下

水位が低下した観測井は91井のうちの13井であり、低下量が最も大きいのは稲城市矢野口にある稲城観測井の5.99mである。一方、地下水位が上昇したのは78井であり、上昇量が最も大きいのは小金井市桜町三丁目にある小金井第3観測井の2.05mである。

平成28年は、区部、多摩地域ともに1cm以上沈下した地域はなく、引き続き安定した状態が続いている。

近年の地盤沈下状況をみると、東北地方太平洋沖地震に伴う地殻変動の影響で地盤沈下量が不明だった平成23年を除く21年間にわたって、1年間に2cm以上沈下した地域はなく、東京都が長期間にわたり取り組んできた地盤沈下調査や地下水揚水規制などの行政施策の効果が実証されている。しかし、揚水規制の効果による地下水位の上昇がほぼ頭打ちの状況にあることは明らかであり、平成6年など過去の渇水年の沈下状況が示すように、地域によっては地盤沈下の進行が懸念される。

地盤沈下は、かつての厳しい状況は脱したとはいえ、過去の渇水年には揚水量が増加し地盤沈下が進行した事例があるため、今後も適切な地下水揚水規制を図るべきである。